



# 自己評価報告書

第6号

平成 27 (2015) 年 6 月



# 東北生活文化大学短期大学部

## 自己評価報告書

第 6 号 平成 27 年 6 月

序.....	5
第 1 章 概況 .....	6
1-1 まえがき .....	6
1-2 本学の歴史と近年の改革 .....	6
1-3 基本情報の公開状況 .....	8
1-4 課題と展望.....	9
第 2 章 教学の指針 .....	10
2-1 まえがき .....	10
2-2 教学の指針と教育目標.....	10
2-2-1 教学の指針 .....	10
2-2-2 アドミッションポリシー.....	11
2-2-3 ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー .....	12
2-3 課題と展望.....	14
第 3 章 教育課程と指導.....	22
3-1 まえがき .....	22
3-2 カリキュラム.....	22
3-3 卒業と同時に取得可能な資格・免許状 .....	26
3-4 食生活アドバイザーおよび栄養士実力認定試験支援 .....	27
3-5 教養科目 .....	29
3-6 その他の教育指導と教育成果測定の仕組み .....	31
3-6-1 GPA の導入.....	31
3-6-2 シラバス点検委員会の設置 .....	32
3-6-3 カリキュラムマップの作成の検討.....	33

3-6-4	オフィスアワーの設置 .....	33
3-7	単位互換協定科目と特別聴講生.....	33
3-8	課題と展望.....	34
(付録)	平成25年度,平成26年度 年間行事.....	35
第4章	学習支援 .....	37
4-1	まえがき .....	37
4-2	学生数と履修状況.....	37
4-3	授業改善活動.....	38
4-4	その他の学習支援.....	39
4-4-1	初年次教育と入学前学習支援.....	39
4-4-2	学修ポートフォリオ.....	39
4-4-3	履修カルテ .....	41
4-4-4	課題研究展・作品展示発表会.....	42
4-4-5	ホームカミングデー.....	43
4-5	課題と展望.....	43
第5章	学生生活支援.....	44
5-1	まえがき.....	44
5-2	学生生活支援の現状 .....	44
5-2-1	学生生活の実態と学生生活への配慮.....	44
5-2-2	学生便覧と担任制度.....	45
5-2-3	奨学金.....	45
5-2-4	健康管理およびメンタルヘルス.....	45
5-2-5	留学生.....	48
5-2-6	学友会.....	49
5-2-7	東日本大震災支援.....	50
5-2-8	保護者との連携.....	50
5-3	進路指導の現状 .....	51

5-3-1	就職指導	51
5-3-2	進学指導	51
5-3-3	就職状況	51
5-3-4	就業後の評価に関するアンケート	52
5-4	入学者に対する支援	55
5-4-1	連絡用紙の配布	55
5-4-2	入学前学習支援	55
5-5	課題と展望	57
5-5-1	学生生活	57
5-5-2	就職支援	58
第6章	教育組織と教育研究活動	59
6-1	まえがき	59
6-2	教員組織と運営	59
6-3	研究活動	60
6-3-1	研究業績	61
6-3-2	受託研究費	62
6-3-3	著書	63
6-3-4	その他の特記すべき教育・研究活動	64
6-4	教科外活動・地域貢献	65
6-5	課題と展望	69
第7章	施設・設備および図書館	70
7-1	まえがき	70
7-2	施設設備の現状	70
7-3	図書館	71
7-3-1	組織と運営	71
7-3-2	蔵書数と年間受入れ状況	71
7-3-3	利用状況	73

7-4	情報教育研究設備	74
7-5	課題と展望	75
第8章	入試と広報	77
8-1	組織と運営	77
8-2	入試	77
8-2-1	平成26年度入試の方式	77
8-2-2	平成26年度入試結果	78
8-2-3	入試状況の推移	82
8-3	広報	84
8-3-1	広報活動の現状	84
8-3-2	平成26年度入試に向けての広報活動	84
8-4	東日本大震災の被災者への支援	86
8-5	課題と展望	88
第9章	管理運営・財務・その他	89
9-1	管理運営	89
9-2	財務	89
9-3	課題と展望	91
後記		92

## 序

東北生活文化大学短期大学部は、平成 27 年度に創立 64 周年を迎える。本学は創立 115 年を経る三島学園の中であって、創立以来の女子教育の伝統を受け継ぎながらも、高等教育に対する社会の要望に応える男女共学の短期大学として、地域社会との連携の下で教学を遂行し、これまで多くの卒業生を社会に送り出してきた。

近年、短期大学そして大学は我が国の少子化による入学志願者の減少に直面している。一方、我が国は世界金融恐慌、TPP 交渉などグローバル化の荒波にもまれ、東北地方はこれらに加えて東日本大震災と原発事故にも見舞われている。このような厳しい環境の中、我が国の高等教育に対する期待は極めて大きなものがある。教育基本計画において我が国の高等教育における職業教育の充実が高らかに謳われている。これに応えるためには短大および大学が教育の高度化を図る一方で、その教育内容・教育活動を精査検証し、高度な研究活動を連動させることが重要になる。

本学では教育・研究・社会貢献活動の現状を精査して評価し、これを改善に結びつける観点での自己点検評価を行ってきた。平成 13 年度から平成 21 年度までの 4 号の「自己点検報告書」を、平成 22 年度から平成 24 年度は第 5 号の「自己評価報告書」をそれぞれ刊行し、ここに平成 25 年度から平成 26 年度を対象として第 6 号の「自己評価報告書」をまとめた。

本報告書では本学の歴史的な改革経緯を紐解きながらも、直近の 2 年度にまたがる本学の活動と将来展望に焦点を置いた自己評価を行ったものである。この間の本学の教学における大きな変化は、平成 25 年度に生活文化学科の生活学専攻の募集を停止し、食物栄養学専攻を新設したことである。その結果、長年の定員割れが解消したことも含めて同専攻の 2 年間の状況を評価した。また、平成 25 年に、それまで学園付属であったますみ幼稚園とますみ保育園を短期大学部附属に編成替えし、より密度の高い幼児教育と実習を行える体制としたことから、子ども生活専攻の最近の状況についても評価した。平成 24 年度に開始した「わくわく 100 プロジェクト」は本学の教員・学生が一体化して地域連携に取り組むという新しい試みとして発展し、平成 27 年度以降も継続することになっている。さらに、4 年前の東日本大震災で被災した本学建物の修復は概ね終了したが、本学独自の入学金や授業料の免除制度に対して被災学生の希望者は依然として多く、支援の継続が望まれる。このような改革が、「幅広い職業人の養成、総合的教養教育、地域の生涯学習機会の拠点、社会的貢献」（「短期大学教育の再構築を目指して ―新時代の短期大学の役割と機能―」日本私立短期大学協会）との短期大学が果たすべき役割を全うすることに繋がるように、全教職員が努力する覚悟である。勿論、地域社会で求められる短期大学の役割を着実に果たすためには本報告書以外にも検討すべきことは多々あると思われるので教職員が協力して諸活動を進めていく所存である。

本報告書が、本学の活動状況の検証材料として、多様な視点からのご意見をいただく資料となること、そして本学の教育・研究活動の活性化、ひいては地方の活性化に結実することを期待したい。

平成 27 (2015) 年 5 月

東北生活文化大学短期大学部

学長 山田 宗慶

## 第 1 章 概況

### 1-1 まえがき

本号である自己評価報告書第 6 号は、平成 26 年度版である。前号（第 5 号）の発行から 2 年しか経過していないが、生活学専攻募集停止と食物栄養学専攻の設置など多くの変化があった。時間的な連続性を考慮し、本章第 2 節では、この 2 年の概況だけでなく、前号にも掲載している平成 24 年度以前の状況も記載することとした。なお、第 5 号にも記したように、本学の歴史についてのより詳しい記述は第 4 号までの冊子にある。1-3 節は、本学の基本情報の公開状況について述べる。

### 1-2 本学の歴史と近年の改革

本学園には、100 年の歴史を支えてきた建学の精神として“励み、謹み、慈み”の校訓があり、“生徒一人一人の心に迫る学校づくりで、調和のとれた、愛情豊かで、実践力のある人を育てます”と謳っている。この校訓は、東北女子職業学校から始まり、中学校、高等学校、短期大学、大学を通じて守られてきた。

教学の理念や目的は、時代の変遷とともに少しずつ変わってきた。短期大学発足の母体となった専門学校の時代には、「本校は、専門学校令に依り女子の被服に関する高等の學術技芸を授け、併せて女子の人格を涵養するを以て目的とする」と謳い、この文の中に第二次大戦直後の本学の教育理念が示されている。短期大学はその設立の趣旨を次のように示した。「本学は、博く家政学に関する一般教養を与えるとともに、特に被服について基本的な知識および高等な技能を修得させ、三島両先生の遺志を継ぎ、地方の社会的要望に応え、家庭科教員を養成することを目的として活動する。大学は、国民自身の盛り上がる自発的研究意欲に発し、しかして教育と学的研究が民主化されることを熱望しているので、本学の家庭科は少なくともこの点をねらい、且つ学問的科学的な研究が忽せにならないよう教育が計画されているものである。」

設立後の昭和 28 年当時の学則は「本学は三島学園建学の精神に則り高等学校教育の基礎の上に被服に関する専門的学科及び技芸を教授し兼ねて家政並に一般教育に関する知識を授け良き社会人を育成するを以て目的とし女子に対する大学教育の普及と成人教育の充実とに資するを以て使命とする」と述べている。‘短期大学は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること’を主な目的としているが、三島学園にあっては、一般家庭婦人の教養として欠くことのできない裁縫、家庭の教育および専門家養成の教育を授けることであった。目的及び使命として「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する清く正しく健やかな女子の育成が我が建学の精神である。この精神に基づいて、美しい人間生活のあり方を総合的見地から科学的に考え、解決してゆくことのできる確かな実践力を備える人材の教育に当たることを使命とする。」と掲げていた。男女共学化以前の学則の第一条では、「本学は、三島学園建学の精神に則り、女子を対象とする家政学に関する知識、技能を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを目的とし使命とする」と謳っており、本学の教育指針は、開設以来、家政学を基本してきたことがうかがわれる。

近年、平成 16 年度の男女共学化に伴う校名変更、平成 17 年度の 2 専攻制の導入等、さまざまな変革に対応し、教育方針も次第に変化しつつある。

平成 21 年、子ども生活専攻への進学者は堅調で、受験者数の推移から見ても定員増が可能と判断した一方、生活学専攻はその後も定員 50 を満たす見通しがなかったため、定員を減らすことが検討された。平成 22 年度、生活学専攻の定員 50 のうち 10 名を子ども生活専攻に移動することで、短大自体の定員を変更せ

ずにそれぞれの専攻の定員を変更した。これにより生活学専攻は定員 40、子ども生活専攻は定員 60 となった。

平成 22 年度、生活学専攻で就職にプラスになることを期待して、ウェブデザインやプログラミングに関する演習を増やす等カリキュラムを変更し、ウェブデザイン実務士（全国大学実教育協会認定）を取得できるようにした。これにより情報処理士・ビジネス実務士・ウェブデザイン実務士の 3 つの資格が取得できるようになった。

平成 23 年度、生活学専攻のでこ入れを図る目的で、生活学専攻のコース編成をビジネス情報コース、生活デザインコース、フードエンタテインメントコースの 3 コースに改編した。従来の生活情報コースは、3 つの情報系の資格を取得できることをアピールするためにビジネス情報コースに名称を変更した。従来の生活科学コースは中学校家庭科の教職課程であったが、宮城県では一種免許を持っていないと家庭科教員としての採用が困難となっていた。実際に短大卒で教員採用試験を受ける者もいなくなり、教職課程の履修者が 1、2 名の状況が続いていたため、教職課程を実質的に取りやめた。それに代わるものとして、食と美術の融合を目指して、テーブルコーディネーターなどフードコーディネーター 3 級が取得可能なカリキュラムを持つフードエンタテインメントコースを設置した。生活デザインコースはそのまま継続した。

このような改革にもかかわらず、平成 23 年度も定員を充足できず、平成 24 年度は生活学専攻の入学者が 6 名にまで減少し、専攻の維持が難しい状況になった。10 年以上も定員割れが続き、現状の教育内容では受験生のニーズを満たせず、今後も定員充足を見込めないと判断し、平成 23 年度半ばから生活学専攻の改組を検討した。定員充足のためには就職に有利な公的資格・国家資格が必要と判断し、他の短大・大学・専門学校の状態、高校生へのアンケート、就職の状況などを総合的に検討した結果、平成 25 年度に生活学専攻を募集停止とし、栄養士の養成課程である食物栄養学専攻（定員 40）を新設することを平成 23 年度末に決定した。これに伴い、平成 24 年度中に調理実習室と染色室を全面改装し、栄養士養成課程に向けた調理学実習室と食生活実習室を設けた（第 7 章参照）。栄養士養成課程は平成 24 年 9 月下旬東北厚生局に設置申請書を提出、平成 25 年 1 月 31 日実地調査を受け、平成 25 年 3 月 28 日に指定栄養士養成施設として正式に認可が下りた。平成 25 年度の時点では、2 年間で栄養士が取得できる養成課程は宮城県内では本学だけであり、専門学校・通信教育でも栄養士を取得できないことから、他学にない魅力を持つことができた。

食物栄養学専攻の新設により、より時代のニーズに合わせたかたちで、本学の目的と使命（第 2 章）を実現できるようになった。栄養士という専門性を身に付けて地域社会に貢献する人材を作るというわかりやすい教育目的を打ち出すことができ、本学で学ぶ意義も生活学専攻より明確にアピールできるようになった。受験生のニーズの分析のとおり受験生が集まり、平成 25 年度入学者から長い期間続いていた定員割れの状況を脱することができた。短期大学の定員充足は、前身の三島学園女子短期大学の平成 9 年度入学者以来のことである。

なお、短期大学に関連することとして、平成 25 年度に、ますみ幼稚園、ますみ保育園を短大付属化があった。本学の教育内容と幼稚園・保育園の業務内容が密接に関係していることから、短大と幼稚園・保育園の連携が、学生の教育効果に大きく寄与することは想像に難くない。幼稚園・保育園の両者を付属化している保育士養成施設は県内になく、本学の独自性をより強調することもできる。それまでも、基礎実習やボランティア等で、短大と幼稚園・保育園の連携は行われてきたが、食物栄養学専攻の新設と幼稚園・保育園付属化を機に、より積極的な連携が期待されている。現在、子ども生活専攻の授業の中で、ますみ幼稚園の園児を学園に招き、遊びを通して教育活動を行うことが実現している。

### 1-3 基本情報の公開状況

本学の現状を端的に表す情報として、併設の大学も含めた平成 26 年 5 月現在の在学学生数および教職員数を、表 1-1 に示す。

表 1-1 在籍学生数および教職員数（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

	入学定員	収容定員	現学生数	専任教員数	非常勤教員数	事務員数
東北生活文化大学短期大学部				(学長 1)		(理事長 1)
生活文化学科	100	200	217	19	20	5
東北生活文化大学						
家政学部 家政学科	70	280	231	23	47	17
生活美術学科	40	160	141	8		
総 計	210	640	589	51	67	22

本学の基本情報を公開してきた刊行物として、併設の大学とともに本学の基本情報をまとめた「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部『要覧』」がある。平成 25 年度の「要覧」には、上述の「教職員数」のデータの他に、「建学の精神」「目的・使命」「教育方針」「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」「沿革」「奨学金制度」「組織図（教育・事務・運営体制）」「キャンパスの基本情報（建物、面積等）」「収容定員」「入学者・卒業生・進学者・就職者数等の推移」「各学科・専攻の教育内容紹介」の他、「ロゴマーク」「本学がめざすもの」「キャッチコピー」「ワクワク 100 プロジェクト」などが記載されていた（これらは第三者評価が求める基本情報をほぼ網羅している。）。

しかし、インターネットを利用した電子データによる情報化の流れの中、平成 26 年度からは、要覧の内容は簡略化され、これらの情報の公開は本学のホームページに集約する形となった。例えば、HP の公開情報の項目には、財務状況や学籍数を含む三島学園全体に関する各種事業報告が詳細に記述され、年ごとに更新されている。

本冊子では、かつて要覧にも記載されていた内容と同様あるいはより詳しいデータが、その評価や課題とともに記載されている。例えば、「建学の精神」「目的・使命」「教育方針」「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」等については 2 章「教学の指針」で、「学生数」や「カリキュラム」等については 3 章「教育課程と指導」で、「卒業生」に関するデータは 5 章「学生生活支援」で、といった具合である。

#### 1-4 課題と展望

平成 24 年度の生活学専攻の募集停止から平成 25 年度の食物栄養学専攻の新設という抜本的な教育内容の見直しは功を奏し、学生数は V 字型に回復した（3 章参照）。しかしながら、志願者数の人数推移からみて、学生数の確保の問題はさっそく表面化しつつある。これは、全国的な少子化傾向に加え、共通の教育課程を持つ競合校（短大）の新設が影響していることは明らかである。

一方、食物栄養学専攻の新設により、専門的な知識を持つ職業人を育てるという本学の方針が、「栄養士養成と保育者養成」という具体的な形で明確化された意義は大きい。保育士・幼稚園教諭、栄養士という仕事を通して卒業生が自立し社会貢献することは、地域の発展への貢献のみならず、建学の精神を貫く上でもたいへん重要である。しかし、新設の食物栄養学専攻の実績は未知数であることから、今後、高い教育成果を実現することが急務である。一方、子ども生活専攻は平成 26 年、平成 17 年の設置から 10 年目の年度を迎えた。記念行事の成功とともに、10 年間の歩みや地域社会への貢献を再評価し、今後につなげることも重要である。

## 第 2 章 教学の指針

### 2-1 まえがき

教育指針の確立と表明およびその点検は、短期大学の学習成果に対する評価基準のために基本となる事項である。教育指針は、「本学の使命・目的」「及び3つのポリシー（アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマポリシー（学位授与の方針）」に集約されている。カリキュラムポリシーとディプロマポリシーについては、平成 23 年度における学生便覧から閲覧できる状況になった。改訂が加えられ後、さらに食物栄養学専攻の設置に伴い、平成 25 年度から新しいポリシーが作成された。一方、アドミッションポリシーは入試要項で表明されている。この章では、平成 26 年度便覧に掲載されている「教育目的」や「方針」を記載し、その学内外への表明や点検の状況について言及する。章末には、資料として平成 26 年度の学則（抜粋）を掲載する。

### 2-2 教学の指針と教育目標

#### 2-2-1 教学の指針

本学の教学の指針については、学生便覧に「本学学則」に加え、ポリシーも含むよりわかりやすい記述（下記Ⅰ～Ⅳ）がある。在学生には便覧を配るだけでなく、毎年4月、新入生に対し教務課からのガイダンスの他、1泊のスケジュールで行っているオリエンテーションキャンプを通じ説明が行われている。また、1年次に開講されている「スタディスキルズ」や「生活文化各論」などの講義においても言及している。学生便覧の平成 24 年度以降の最も大きな変化は、生活学専攻に関する記述が食物栄養学専攻に関する記述に変更されたことである。それに伴いカリキュラムポリシーとディプロマポリシーも抜本的に見直された。その際、学生便覧における教学に関する説明は次のように改編された。

平成 24 年度：Ⅰ 学園の生い立ちと教学の指針，Ⅱ 本学の目的と使命，Ⅲ 教育目的

平成 26 年度：Ⅰ 学園の生い立ち，Ⅱ 本学の目的と使命，Ⅲ 教育目的，Ⅳ 本学教育の方針と特徴

平成 26 年度の「Ⅰ 学園の生い立ち」において、それまで示されていた専攻別の教学の指針が削除され、その代り「Ⅱ 本学の目的と使命」にて、専攻別の教育目的と使命を定めている。また、校訓に関する記述が加筆され、建学の精神に関する記述も加えられた。「Ⅳ 本学教育の方針と特徴」では、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに加え、建学の精神や教育目的・使命を達成するための本学の方針や特徴が簡潔にまとめられている。次の資料に、平成 26 年度の学生便覧の「Ⅰ 学園の生い立ち，Ⅱ 本学の目的と使命」に記載されている教学の指針を示す（ポリシーについては後述する）。資料からわかるように、本学では、生活文化を基礎とした教養と基礎学力の修得とともに、食や保育などの専門性を有する実学教育によって、職業又は实际生活に必要な能力を養成することが、教育の柱となっている。

---

(資料) 平成 26 年度 学生便覧 より

## I. 学園の生い立ち

(学園の生い立ちに関する記述は省略)

### < 本学の校訓 >

明治 36 年(1903)創立の東北女子職業学校以来、本学園には、“励み、謹み、慈み”という百年の歴史を支えてきた校訓があり、「生徒一人ひとりの心に迫る学校作りで、調和のとれた、愛情豊かで、実践力のある人を育てます」と謳っている。この校訓は、創立者の教えとして、第 2 次大戦後、後裔の佐藤允理事長が語句を整えたものであるが、本学園の歴史を通じての校訓であり、現在の校歌にも謳われ、また本学園キャンパス内の石碑にも刻まれて、全ての在学生・卒業生に周知され、大学、短期大学部、高等学校を通じて守られてきている。

### < 建学の精神 >

三島学園創立以来の建学の精神は、「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する清く、正しく、健全な人間の育成」であり、建学の精神は、この百年以上にわたってゆるぎなく堅持されている。

## II. 本学の目的と使命

本学は、三島学園建学の精神に基づいて、我が国の生活文化の向上を図るため、生活と文化に関する専門の学芸を教授研究し、実学教育によって職業又は實際生活に必要な能力を養成し、社会に貢献する実践力のある人材を育成することを目的とし、使命とする。

**生活文化学科**：広く教養を培い、生活文化に関する学習を通じて、職業又は實際生活に必要な豊かな能力を備えた人材の育成を目的とする。

**食物栄養学専攻**：生活文化を基礎とした教養及び基礎学力を身につけるとともに、栄養士の養成を目的とした教育課程により、食分野において貢献できる人材の育成を目的とする。

**子ども生活専攻**：子ども生活専攻 生活文化を基礎とした教養及び基礎学力を身に付けるとともに、保育に関する知識及び技能を講義・演習・実習を通して修得し、保育現場において自ら課題の解決に取り組むことができる人材の育成を目的とする。

----- 資料ここまで -----

### 2-2-2 アドミッションポリシー

アドミッションポリシーは、AO 入試が始まった平成 13 年に AO 受験者向けに作成されていたが、現在は入試要項の 1 頁に掲げられ、全ての受験生に伝えられるものとして位置づけされている。アドミッションポリシーは毎年入試委員会や学科会で検討されており、平成 27 年度版は、食物栄養学専攻に関する記述以外にも平成 24 年度と異なる点がある。次の資料に、平成 27 年度(入学者)入試要項にあるアドミッションポリシーを示す。

---

(資料) アドミッションポリシー 平成 27 年度入試要項より

本学は生活と文化に関する実学教育によって、地域の担い手として社会に貢献できる実践力のある人材を育成することを使命としており、本学の教育理念に共感し、地域社会の発展のために責任感を持って活動する意欲のある人を求めます。

### 生活文化学科

生活文化学科は、生活文化を科学的に捉え、社会生活に必要な教養と専門性、および社会人基礎力を身につけ、実社会で活躍・貢献できる人材を養成することを目的とします。

このため、次のような人を求めます。

- ・ 自分の可能性を広げるために、目標を持ち、多様な人々とともに新しいことにチャレンジしようと考えている好奇心旺盛な人
- ・ 高等学校までの学習活動に真剣に取り組んでいる人
- ・ 部活動、特別活動、資格取得への挑戦、ボランティア活動などを続けてきた人
- ・ 基本的な生活習慣が確立し、健康で明朗な人
- ・ 礼儀正しく、社会のルールや人との約束を守れる人
- ・ 自分とかわる人たちと良好な人間関係を築くことができること
- ・ 文章表現力があり、整った文章を書く努力をしている人

#### 【食物栄養学専攻】

- ・ 食や健康に関する分野に興味を持っている人
- ・ 栄養士等の資格を活かした分野で活躍したいと強く思っている人

#### 【子ども生活専攻】

- ・ 責任感があり、保育士や幼稚園教諭になりたいと強く思っている人
- ・ 子どもとかわった経験（ボランティアなど）を多く持つ人

---

資料ここまで

## 2-2-3 ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー

ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーは、学生便覧の中の「Ⅲ教育目的」の中に記載されており、「Ⅳ本学教育の方針と特徴」で補足がなされている。平成 24 年度からは、食物栄養学専攻の設置に伴う変更の他、「地域の暮らしをデザインする力を育む教育」などの文言の加筆や専攻毎の記述など、全面的な改訂がなされている。以下の資料に、平成 26 年度学生便覧にある記載内容を示す。

---

(資料) 26 年度学生便覧「Ⅲ教育目的」「Ⅳ本学教育の方針と特徴」より

### Ⅲ. 教育目的

三島学園建学の精神と本学の使命・目的に基づいて、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

とカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）を定めています。

#### 〈ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）〉

本学は、建学の精神に基づいて、「地域の暮らしをデザインする力を育む」教育を通して以下にあげる到達目標を達成し、学則に定める所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

- ・ 教育課程に定める教養科目・基幹科目の履修を通じて、基礎的な学習能力・知識と社会人としての豊かな教養を身につけること。
- ・ 短期大学における学修全般を通して、将来にわたって社会で自立し、自発的に行動できる能力を身につけること。
- ・ 食物栄養学専攻
- ・ 栄養士として食の分野で活躍し、地域社会に貢献できる専門分野の知識・技術を身につけること。
- ・ 給食管理の現場で指導力を発揮するとともに、豊かな食空間作りができる人材となるために、食の実務についての幅広い知識・実践力を身につけること。
- ・ 子ども生活専攻
- ・ 保育士と幼稚園教諭として、地域社会に貢献できる専門分野の知識・技術を身につけること。
- ・ 保育の分野において、自ら課題の解決に取り組む人材となるために、コミュニケーション能力・実践力を身につけること。

#### 〈カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）〉

- ・ 本学では、生活と文化に深く根ざした学びを通して、豊かな人間力と実践力を備え、地域の担い手として社会の発展に貢献する人材を育成するため、社会生活に必要な教養、基礎学力、専門的知識・技術、および一般常識・マナー・コミュニケーション能力などの社会人基礎力を身につけさせることを目指し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。
- ・ 建学の精神に基づき「職業又は实际生活に必要な能力」を育成するため、カリキュラムに少人数で行う演習・実習を多く取り入れ、知識・技術の修得に努めます。
- ・ 教育課程は、社会生活に必要な教養を修得するための「教養科目・基幹科目」と、基礎から順次的に専門知識を修得するための「専攻科目」で構成します。
- ・ 卒業要件科目のほか、免許・資格取得ができるように、取得に必須な科目を設定します。
- ・ 短大における学習や生活への導入としての初年次教育、および社会人基礎力・就業力を修得するために、複数の教員が共同ですべての学生の指導にあたるチームティーチングを駆使したスタディスキルズ科目及びキャリアアップセミナー等を行います。

#### 生活文化学科

##### 食物栄養学専攻

食物栄養学専攻では、栄養士の養成を主な目標とし、食の分野で活躍できる人材の育成をめざした教育課程を編成します。特に、実験・実習に十分な時間を確保することで、安全でおいしい食事を提供するための実践力を強化します。また、「フードコーディネーター」と「情報処理士」の資格取得に必要な科目を用意します。

- ・ 1年次は、教養科目や専門領域の基礎となる科目の学習により基礎学力の向上を図るとともに、専門科目の学習を通して栄養士に必要な知識・技術の修得をめざします。また、校外実習に備えた学習を行います。
- ・ 2年次は、栄養士免許の取得に必要な専門的学習とともに、給食管理に関する校外実習を通して、給食管理

の実践力の向上を図ります。また、食空間演出の学習や食産業での体験学習により、より幅広い分野で活躍できる栄養士の育成をめざします。

#### 子ども生活専攻

子ども生活専攻では、国家資格である保育の専門職の保育士と幼稚園教諭の養成を主な目標とし、保育所をはじめとする児童福祉施設や幼稚園などの保育現場において活躍する人材の育成をめざした教育課程を編成します。

- ・ 1 年次は、基礎学力を身につけるための教養科目や専門科目を学習し、保育士と幼稚園教諭に必要な知識・技術の修得を学びます。また、付属幼稚園・幼稚園での基礎実習では、実際に子どもと関わることで、体験的に保育技術を学びます。
- ・ 2 年次は、専門科目の講義・演習に加え、資格・免許取得のために必要な学外での保育実習（保育所、児童福祉施設等）・教育実習（幼稚園）を行うことを通して、保育実践力の向上を図り、より専門性の高い保育士と幼稚園教諭の養成をめざします。

#### IV. 本学教育の方針と特徴

本学に脈々と流れている建学の精神と大学の使命・目的を基にして、ディプロマポリシーを達成して、現代社会から大学に負託されている有為の人材を育成するために、本学では以下のような教育の方針と特徴を活かした教育活動を進めます。

- ① 本学が伝統的に重視している、きめ細やかな少人数教育を通して、自律性を持って行動する知恵と実践力を備えた人間性豊かな人を育成します。
- ② 基幹・教養科目や専攻科目の教育を通して、学生生活と社会生活を豊かにする倫理観・教養力・論理的思考力・コミュニケーション力を育みます。
- ③ 多様な実験・実習・演習で構成する実践的教育を通して、生活と文化に関する専門的素養と技能を身につけ、社会の中核として活動できる人を育成します。
- ④ 学生・教職員・地域住民との交流と「暮らしワクワク設計チーム」での活動により、創造性を持って地域社会を豊かにできる人を育成します。

----- 資料ここまで -----

### 2-3 課題と展望

ここで示した資料にあるように、本学では、使命と目的及び3つのポリシーが定められ、学内外に表明されている。これらは、平成 25 年度の食物栄養学専攻の設置に伴い、平成 24 年度に将来検討委員会において検討・点検され 25 年度に施行されたものである。改訂にあたり、自己評価報告書第 5 号 2-3 にあげられた課題の多くが解決された。

一方、平成 25 年度以降には、教務委員会においてカリキュラムマップの作成が検討されてきた。カリキュラムマップの作成には、各開講科目がディプロマポリシー達成のためにどのように位置づけられるかを検討することが必要である。平成 26 年度末その作業が行われている。しかし、「ディプロマポリシーと各開講科目の関連性」や「カリキュラムポリシーのカリキュラムへの反映」について検討していくと、開講科目やポリシーの改訂も必要となることも予想される。このような観点から、今後も引き続き、より適切な教学の指針になるよう点検していく必要がある。

---

## 資 料

本学学則を示す。なお、学則の別表 I は第 3 章表 3-1 に該当するので省略する。

### 東 北 生 活 文 化 大 学 短 期 大 学 部 学 則

平成 2 6 年 4 月 1 日 変 更

#### 第 1 章 目的及び使命

第 1 条 東北生活文化大学短期大学部（以下「本学」という。）は、三島学園建学の精神に基づいて、我が国の生活文化の高揚を図るため、生活と文化に関する専門の学芸を教授研究し、実学教育によって職業又は實際生活に必要な能力を養成し、社会に貢献する実践力のある人材を育成することを目的とし使命とする。

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

#### 第 2 章 学科、学生定員及び修業年限

第 3 条 本学に、生活文化学科を置く。

2 生活文化学科に、次の二専攻を置く。

食物栄養学専攻

子ども生活専攻

3 生活文化学科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

生活文化学科 広く教養を培い、生活文化に関する学習を通じて、職業又は實際生活に必要な豊かな能力を備えた人材を育成することを目的とする。

ア 食物栄養学専攻 生活文化を基礎とした教養及び基礎学力を身につけるとともに、栄養士の養成を目的とした教育課程により、食分野において貢献できる人材の育成を目的とする。

イ 子ども生活専攻 生活文化を基礎とした教養及び基礎学力を身に付けるとともに、保育に関する知識及び技能を講義・演習・実習を通して修得し、保育現場において自ら課題の解決に取り組むことができる人材の育成を目的とする。

4 生活文化学科並びに同学科に置く専攻の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学科及び専攻課程	入学定員	収容定員
生活文化学科	100 人	200 人
食物栄養学専攻	(40 人)	(80 人)
子ども生活専攻	(60 人)	(120 人)

表中括弧を付したものは、専攻の定員で内数である。

第4条 本学の修業年限は、2年とする。

2 在学年限は、4年を越えることができない。

### 第3章 学年，学期，授業期間及び休業日

第5条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

第6条 学年を次の2期に分ける。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

第7条 本学における1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第8条 本学における休業日を次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 本学創立記念日 10月27日
- (4) 春 季 休 業 3月10日から4月4日まで
- (5) 夏 季 休 業 8月1日から9月18日まで
- (6) 冬 季 休 業 12月25日から翌年1月6日まで

ただし、学長が必要と認めるときは、臨時に休業日を設け、または休業日を変更することができる。

### 第4章 教育課程及び履修方法等

第9条 本学において開設する授業科目及びその単位数は、別表Iのとおりとする。

第10条 本学における授業は、15週をもって1期間とする。

2 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果・授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもって1単位とすることがある。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単

位とする。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、課題研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第10条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第10条の2 授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画は、学生にあらかじめ明示する。

2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

3 前項の基準は、別に定める。

第10条の4 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、別に定める。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

第11条 本学において教育上有益と認めるときは、他の短期大学又は大学との協議に基づき、学生に当該他短期大学又は大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目のうち修得した単位については、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前二項の規定は、学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。

第11条の2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前項第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、30単位を超えないものとする。

第11条の3 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学又は大学（外国の短期大学又は大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目とみなし、単位を与えることができる。

3 前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第11条第2項及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。この場合において、第11条第3項において準用する同条第2項より本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、45単位を超えないものとする。ただし、修業年限の短縮は行わない。ただし、修業年限の短縮は、行わない。

第12条 本学は、各授業科目の履修者に対し、授業科目毎に試験の上、単位を授与する。

第12条の2 授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの評語をもって評価し、評価S、A、B、Cは合格

とし、Dは不合格とする。

2 前項の評価の区分並びに再試験及び追試験については、別に定める。

## 第5章 卒業及び学位

第13条 本学に2年以上在学し、62単位以上修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第10条の2第2項の授業の方法により修得する単位数は、30単位を超えないものとする。

第14条 本学を卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

第15条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法並びに同法施行規則に定める授業科目について必要な単位を別表Iにより修得しなければならない。

2 本学において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりである。

幼稚園教諭二種免許状

第16条 子ども生活専攻の学生で、保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法に従い、別表Iにより修得しなければならない。

2 食物栄養学専攻の学生で、栄養士免許を得ようとする者は、栄養士法施行規則第8条に規定する教育課程に関する科目について必要な単位を、別表Iにより修得しなければならない。

## 第6章 入学、転入学、再入学、転専攻、転学、休学、復学及び退学

第17条 入学は、学年始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第18条 次の各号の一に該当する者で、かつ、本学の行う入学試験に合格した者に入学を許可する。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に終了したもの
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

第19条 他の大学に在学するもので、その学長の許可を得て本学に転入学を志願する者があるときは、選考の

上、転入学を許可することがある。

第 20 条 本学に入学，転入学を志願する者は，本学所定の願書に別に定める入学検定料を添えて願い出るものとする。

第 21 条 本学に入学，転入学を許可された者は，所定の期日までに本学所定の書類を提出するとともに，別に定める入学金等を納入するものとする。

第 22 条 本学を退学した者で再入学を志願する者は，保護者連署の上，願い出るものとする。その場合，教授会の議を経て，学長が再入学を許可する。

第 23 条 転専攻を志願する者があるときは，選考の上，教授会の議を経て，学長は，相当年次に転専攻を許可することができる。

第 24 条 他の大学へ転学しようとするときは，学長の許可を受けなければならない。

第 25 条 病気その他止むを得ない事由により，3 ヶ月以上修学することができない者は，保護者連署の上，休学を願い出ることができる。

2 休学期間は，1 年以内とし，在学年数に算入しない。

第 26 条 休学期間が満了したときは，復学願を提出しなければならない。

2 休学期間中にその事由が止んだときは，復学を願い出ることができる。

第 27 条 病気その他止むを得ない事由により退学しようとする者は，保護者連署の上，退学願を提出し学長の許可を得なければならない。

## 第 7 章 入学検定料，入学金，授業料及びその他の費用

第 28 条 入学検定料，入学金及び授業料は，別表Ⅱのとおりとする。その他の費用は，別に定める。

2 授業料は，年額の 2 分の 1 ずつを次の 2 期に分けて納入するものとする。

区 分	納 期
前期（4 月から 9 月まで）	4 月末日まで
後期（10 月から翌年 3 まで）	10 月末日まで

第 29 条 前期又は後期中途において，復学した者は，復学した月の属する当該期分の授業料を，復学した月に納入するものとする。

第 30 条 学年の途中で卒業する見込の者は，卒業する見込の月の属する当該期分の授業料を納入するものとする。

第 31 条 前期又は後期中途で退学し又は除籍された者の当該期分の授業料は，徴収する。

2 停学期間中の授業料は，徴収する。

第 32 条 休学を許可され又は命ぜられた者については，当該期間中の授業料を免除する。

第 33 条 納入した入学検定料，入学金及び授業料は，原則として返還しない。ただし，一般入学試験（専願又は推薦入学試験及びこれに類する試験を除く）に合格して授業料等を納入した者が，納付後に入学を辞退する場合，入学前年度の 3 月 31 日までに「入学辞退及び入学時納付金返金願」を申請することにより，入学検定料及び入学金を除く授業料等の納付金を返還する。

## 第 8 章 賞罰及び除籍

第 34 条 学生が他の模範となる行為のあったときは，教授会の議を経て，学長がこれを褒賞する。

第 35 条 学生でその本分に違背する行為のあったときは、教授会の議を経て、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒を分けて譴責、謹慎、停学及び退学とする。

3 次の各号の一に該当する者に対しては、退学を命ずることがある。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者

(2) 正当の理由がなくて出席常でない者

(3) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 36 条 学生で次の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第 4 条第 2 項に定める在学年限をこえた者

(2) 授業料を 3 ヶ月以上滞納し納入の見込がないと認められる者

(中略)

### 第 11 章 科目等履修生、外国人学生、委託生及び特別聴講学生

第 40 条 本学の授業科目について履修を志願する者があるときは、学生の教育に支障のない限り、科目等履修生として履修を許可することがある。

第 41 条 科目等履修生として出願できる者は、次の各号に該当する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者

(2) 特定の授業科目の単位修得を目的とする者

第 42 条 科目等履修生を志願する者は、所定の書類に入学検定料別表Ⅲの金額を添えて願い出るものとする。

第 43 条 授業料は、履修科目 1 単位に相当する授業につき別表Ⅳの金額とする。

第 44 条 科目等履修生の単位の授与については、第 12 条の規定を準用する。

第 45 条 外国人で、入学を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することがある。

2 前項の選考の方法は、別に定める。

第 46 条 国・地方公共団体又は教育機関から推薦された者で、特定の授業科目について研究する者を委託生として入学を許可することがある。

第 47 条 委託生として出願できる者は、高等学校卒業者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

第 48 条 委託生は、入学後指導教員の指導を受け研究に専念するものとする。

第 49 条 委託生の在学期間は、1 年とする。

第 50 条 委託生の研究料は、別表Ⅴの金額とする。

第 51 条 委託生が研究を修了したときは、それに対し修了証明書を交付することがある。

第 52 条 委託生は、修学上必要な経費の全部又は一部を負担しなければならない。

第 53 条 本学において他の短期大学又は大学（外国の短期大学又は大学を含む。）との協議に基づき、当該他短期大学等の学生に特別聴講学生として本学の授業科目を履修させることがある。

2 特別聴講学生に関する必要な事項は、別に定める。

第 54 条 科目等履修生、外国人学生、委託生及び特別聴講学生には、別段の定めがない限り、本学の学則を準用する。ただし、科目等履修生及び特別聴講学生には、第 13 条の規定は、適用しない。

## 第12章 公開講座

第55条 本学は、公開講座を開講することがある。

2 公開講座に関する事項は、そのつど定める。

## 第13章 図書館

第56条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

## 第14章 厚生保健施設

第57条 本学に保健室、体育館、学生集会所を置く。

2 これらに関する規程は、別に定める。

### 附 則

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成25年度以前に入学した者の授業科目、単位数、履修方法については、改正後の別表Ⅰの1及び2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表Ⅱ 入学検定料・入学金及び授業料

検 定 料	.....	30,000 円
	センター試験利用者1 専攻受験 .....	14,000 円
	センター試験利用者2 専攻受験 .....	24,000 円
入 学 金	.....	250,000 円
授 業 料	食物栄養学専攻 .....	590,000 円
	子ども生活専攻 .....	590,000 円

別表Ⅲ 科目等履修生入学検定料

科 目 等 履 修 生	.....	30,000 円
-------------	-------	----------

別表Ⅳ 科目等履修生授業料

科 目	講義科目	演習科目	実験・実習・実技科目
科 目 等 履 修 生 1 単 位	13,000 円	15,000 円	20,000 円

別表Ⅴ 委託生研究料

委 託 生	.....月	10,000 円
-------	--------	----------

以 上

## 第 3 章 教育課程と指導

### 3-1 まえがき

この章では、3-2 節で平成 26 年度における教育課程のデータ等を掲載した後、3-3 節でその教育課程による学習成果の質的・量的評価として重要な「資格・免許の取得に関するデータ」や「指導内容」について記載する。これらは、第 2 章に述べた「実学教育による職業又は実際生活に必要な能力を養成」という本学の目的と直接関係するデータである。また、この他にも受験対策を行っている資格があるので、それらの状況を 3-4 節に記載した。さらに、「生活文化を基礎とした教養及び基礎学力を身につける」という本学の目的・使命や「基礎的な学習能力と社会人としての豊かな教養を身につける」というディプロマポリシーへの対応として重要な位置づけとなる「教養科目」「基幹科目」に関して、平成 25 年度（食物栄養学専攻の設置年度）に変更された点などを中心に 3-5 節で述べる。3-6 節では、学修指導や学修成果測定の仕組みとして取り組み始めた事項（GPA, シラバス点検, カリキュラムマップ, オフィスアワー）について述べる。3-7 節では、単位互換制度等について述べる。なお、本学の資格取得課程の近年の変遷については、自己評価報告書第 5 号の第 3 章を参照されたい。

### 3-2 カリキュラム

生活文化学科のカリキュラムは「教養科目」「基幹科目」「食物栄養学専攻専攻科目」「子ども生活専攻専攻科目」「教職に関する科目」からなる。そのうち、「基幹科目」と「食物栄養学専攻専攻科目」は、平成 25 年度のカリキュラム改定の際に新しく加えられた区分である。「教職に関する科目」は幼稚園教諭 2 種免許状の取得を希望する子ども生活専攻の学生が履修するものである。平成 26 年度のカリキュラムを表 3-1、表 3-2 に示す。表 3-3 は、開講科目数をまとめたものである。

表 3-1 平成 26 年度のカリキュラム

#### 1.(1)生活文化学科教養科目

科 目		単位数		科 目		単位数	
		必修	選択			必修	選択
人 と 自然科学	生物と生命倫理		2	情報・言 語 コミュ ニケーシ ョン	日本語基礎		2
	地球環境学		2		国語表現法		2
生 活 と 社 会	消費生活と経済		2	スタデイスキルズ	英語		2
	社会学		2		情報処理		2
人 と文化	日本国憲法	2		キャリア 形 成	スタデイスキルズ	1	
	文化史		2		キャリアアップセミナー		1
	心理学		2		キャリアサポートセミナーⅠ		1
	健康管理学		2	キャリアサポートセミナーⅡ		1	
	健康スポーツ		2	合 計		3	27

## (2)生活文化学科基幹科目

科 目	単 位 数		備 考
	必 修	選 択	
生 活 文 化 概 論	2		
生 活 文 化 各 論		2	
合 計	2	2	

## (3)食物栄養学専攻専攻科目

科 目	単位数		備考	科 目	単位数		備考
	必 修	選 択			必 修	選 択	
健康調査法演習		1		栄養指導論Ⅰ	2	栄 (必) 栄 (必)	
有機化学		2		栄養指導論Ⅱ			2
統計学		2		栄養指導論実習			1
数学基礎演習		1		公衆栄養学	2		
栄養情報処理演習		2		調理科学論	2		
社会福祉論		2	栄 (必)	調理学実習Ⅰ	1	栄 (必) 栄 (必)	
公衆衛生学	2		調理学実習Ⅱ		1		
健康管理概論		2	調理学実習Ⅲ		1		
解剖生理学	2		栄 (必)	給食管理学	2	栄 (必) 栄 (必) 栄 (必)	
運動生理学		2		給食管理基礎演習Ⅰ			1
生化学	2			給食管理基礎演習Ⅱ			1
病理学		2		給食管理実習Ⅰ	1		
食品学	2		栄 (必) 栄 (必) 栄 (必)	給食管理実習Ⅱ		1	栄 (必)
食品機能学		2		給食管理実習Ⅲ		1	栄 (必)
食品学実験Ⅰ	1			(給食運営に係る校外実習)		1	栄 (必)
食品学実験Ⅱ		1		栄養士基礎演習			
食品衛生学	2			食文化論		2	
食品衛生学実験Ⅰ	1			テーブルコーディネートⅠ		1	
食品衛生学実験Ⅱ		1		(テーブルマナーを含む)			
微生物学		2	栄 (必) 栄 (必)	テーブルコーディネートⅡ		1	
栄養学Ⅰ	2		栄 (必) 栄 (必)	フードマネジメント		2	
栄養学Ⅱ		2		フードエンタテイメント		1	
栄養学実験		1		演習			
ライフステージ栄養学	2			コンピューターサイエンス概論		2	

ライフステージ栄養学実習Ⅰ	2	1	栄(必)	合 計	28	49	
ライフステージ栄養学実習Ⅱ		1	栄(必)				
臨床栄養学概論							
臨床栄養学各論		2					
臨床栄養学実習		1					

(4)子ども生活専攻専攻科目

科 目	単位数		備考	科 目	単位数		備考
	必 修	選 択			必 修	選 択	
保育原理	2		保(必)	児童文化		1	
教育原理	2		保(必)	乳児保育Ⅰ		1	保(必)
児童家庭福祉論		2	保(必)	乳児保育Ⅱ		1	保(必)
社会福祉論		2	保(必)	障害児保育Ⅰ		1	保(必)
地域福祉論		2		障害児保育Ⅱ		1	保(必)
相談援助		1	保(必)	社会的養護内容		1	保(必)
社会的養護		2	保(必)	保育相談支援		1	保(必)
保育者論		2	保(必)	音楽Ⅰ		1	
発達心理学Ⅰ	2		保(必)	音楽Ⅱ		1	
発達心理学Ⅱ		1	保(必)	ピアノⅠ	2		保(必)
教育心理学		2		ピアノⅡ		1	
臨床心理学		2		ピアノⅢ		1	
親子カウンセリング		2		造形Ⅰ	1		保(必)
子どもの保健Ⅰ		2	保(必)	造形Ⅱ	1		保(必)
子どもの保健Ⅱ		2	保(必)	造形Ⅲ		1	
子どもの保健演習		1	保(必)	体育Ⅰ		1	保(必)
子どもの食と栄養Ⅰ		1	保(必)	体育Ⅱ		1	
子どもの食と栄養Ⅱ		1	保(必)	保育実習Ⅰ		4	保(必)
家庭支援論		2	保(必)	保育実習指導Ⅰ		2	保(必)
保育課程論		2	保(必)	保育実習Ⅱ		2	保(必)
保育計画論		2		保育実習指導Ⅱ		1	保(必)
保育内容総論	1		保(必)	保育実践演習		2	保(必)
保育内容(健康Ⅰ)	1		保(必)	合 計	16	62	

保育内容（健康Ⅱ）		1	
保育内容（人間関係Ⅰ）	1		保(必)
保育内容（人間関係Ⅱ）		1	
保育内容（環境Ⅰ）	1		保(必)
保育内容（環境Ⅱ）		1	
保育内容（言葉Ⅰ）	1		保(必)
保育内容（言葉Ⅱ）		1	
保育内容（表現Ⅰ）	1		保(必)
保育内容（表現Ⅱ）			

表 3-2 .教職に関する科目

2.教職に関する科目

科 目	単位数		科 目	単位数	
	必修	選択		必修	選択
教職概論		2	視聴覚教育（教育の方法を含む）		2
教育原理		2	教育相談		5
教育心理学		2	教育実習（事前・事後指導を含む）		2
教育法規		2	教職実践演習（教諭）		
教育課程論		2			
保育内容の指導法		2			
			合 計		23

表 3-3 科目区分と開講科目数（平成 26 年度）

	教養科目 (a)			専門科目 (b)			教職科目 (c)			合計(a)+(b)		
	必修	選択	計	必修	選択	計	必修	選択	計	必修	選択	計
食物栄養学専攻	1	15	16	4	54	58				5	69	74
子ども生活専攻	1	11	12	9	46	55	0	10	10	10	57	67
										(10)	(67)	(77)

\*ただし、括弧内は(a)+(b)+(c)

### 3-3 卒業と同時に取得可能な資格・免許状

本学には、卒業と同時に取得可能な資格・免許状として、食物栄養学専攻には「栄養士免許」「フードコーディネーター3級」「情報処理士」が、子ども生活専攻には「保育士資格」「幼稚園教諭二種免許状」がある。なお、生活学専攻で取得可能であった「ビジネス実務士」「ウェブデザイン実務士」の課程は、平成25年度の卒業生を最後に廃止された。以下、それぞれの資格等の取得状況や指導状況について述べる。

#### ○栄養士免許

栄養士免許は、所定の単位を修得することにより、食物栄養学専攻で取得可能な免許である。栄養士免許取得は食物栄養学専攻の教育目標の一部であり、ほぼ全員の学生が取得を希望している。食物栄養学専攻の一期生37名が平成26年3月に卒業し、そのうち33名（うち男子4名）が栄養士免許を取得した。資格取得率（卒業生数に対する取得人数の割合）は89%である。

#### ○保育士資格と幼稚園教諭二種免許状

保育士資格と幼稚園教諭二種免許状は、所定の単位を修得することにより、子ども生活専攻で取得可能な資格・免許である。これらの資格・免許状取得は子ども生活専攻の教育目標の一部であり、子ども生活専攻の学生ほぼ全員が取得を希望している。

これらの資格・免許状の取得者数を表3-4に示す。この表が示すように、特に保育士資格に関して高い取得率を維持しており、幼稚園教諭二種免許状も、ほぼそれに近い取得率を維持している。また、参考として、平成23年度の卒業生まで生活学専攻で取得できた中学校教諭二種免許状（家庭科）の取得状況を表3-5に示す。平成24年度からは、中学校教諭二種免許状（家庭科）の代わりに、フードコーディネーター3級の資格取得に切り替わった形になっている。

表3-4 保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の資格取得状況（平成23～26年度）

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保育士資格	65 (5)	62 (4)	60 (3)	63 (6)
資格取得率*	100 %	97 %	98 %	97 %
幼稚園教諭二種免許状	63 (4)	60 (5)	58 (3)	60 (5)
資格取得率*	97 %	94 %	95 %	92 %

\*資格取得率は卒業生数の中の取得人数割合。

表3-5 中学校教諭二種免許状（家庭科）の取得状況（平成23～25年度）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
中学校教諭二種免許状（家庭）	1 (0)		
資格取得率	5.9 %		

\*平成24年度から廃止

\*資格取得率は卒業生数の中の取得人数割合。

### ○情報処理士・ビジネス実務士・ウェブデザイン実務士（全国大学実務教育協会）

平成 24 年度入学まで、生活学専攻の学生は、卒業と同時に所定の単位を取得することにより、情報処理士・ビジネス実務士・ウェブデザイン実務士が取得可能であった。この課程創設の経緯は、平成 14 年度に全国大学・短期大学実務教育協会(平成 17 年 3 月に全国大学実務教育協会に改称)より情報処理士の教育課程の認定を受けたことにさかのぼる。その後、平成 16 年度にはビジネス実務士の教育課程の認可を受け、平成 22 年度にはウェブデザイン実務士が認可された。ウェブデザイン実務士の認可は、次年度の生活情報コースからビジネス情報コースへのコース名称変更への契機となった。平成 23 年度以降のこれら資格の取得状況について表 3-6 に示す。

これらの資格は、生活学専攻の学生が具体的な目標を持ちながら科目履修を行うための一助となってきた。しかし、生活学専攻の募集停止と新専攻の立ち上げに伴い、平成 25 年度食物栄養学専攻入学者以降は情報処理士のみを残すこととなった。

表 3-6 生活学専攻（食物栄養学専攻）における情報処理士・ビジネス実務士・ウェブデザイン実務士の取得状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
情報処理士	8 (2)	10 (0)	5 (0)	20 (3)
ビジネス実務士	5 (2)	8 (0)	2 (0)	
ウェブデザイン実務士	0 (0)	4 (0)	0 (0)	

( )は男子のうち数。

### ○フードコーディネーター3級

平成 23 年度における生活学専攻生活科学コースのフードエンタテインメントコースへの改編は、平成 23 年度の生活学専攻コース編成変更の目玉であった。この新コースにおいて卒業と同時に取得できる資格として導入した資格が、フードコーディネーター3級（日本フードコーディネータ協会認定）である。平成 25 年度の食物栄養学専攻設置以降も、フードコーディネーター3級の認定課程は専攻の特色のひとつに位置づけられている。平成 24 年度以降のフードコーディネーター3級取得状況について表 3-7 に示す

表 3-7 フードコーディネーター3級の取得者数推移( )は男子のうち数 )

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
フードコーディネーター3級		10 (0)	5 (0)	26 (1)
資格取得率（対卒業生数）		71%	83%	70%

## 3-4 食生活アドバイザーおよび栄養士実力認定試験支援

### ○ 食生活アドバイザー・P 検

外部団体の試験を必要とする資格取得の支援として「食生活アドバイザー」があり、学内を受験会場としている。食物栄養学専攻の学生を中心に、過去問を使った対策を授業時間の合間を使って行っている。受験者は主に食物栄養学専攻の学生であるが、併設大学の学生や教職員の受験もある。食生活アドバイザーと P 検の取得状況について平成 23 年度以降の実績を表 3-8 に示す。食生活アドバイザーの合格率が低い回があり、学生の意識向上としっかりとした対策が望まれる。なお、P 検は生活学専攻で開講されていた「ビジネス実務演習 I」の中で

指導と受験を行っていたもので、生活学専攻の募集停止に伴い、平成 25 年度を最後に実施していない。

表 3-8 食生活アドバイザー、P 検の取得状況（教職員は除いた人数。( )内は受験者数)

年 度	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	7 月	11 月	7 月	11 月	7 月	11 月	7 月	11 月
食生活アドバイザー基礎	4 (6)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
食生活アドバイザー3 級	4 (4)	12 (12)	0 (5)	2 (6)	6 (9)	3 (13)	0 (11)	8 (16)
食生活アドバイザー2 級	1 (1)	0 (0)	0 (6)	0 (0)	2 (4)	0 (5)	0 (3)	0 (0)
P 検 3 級	2 (8)		10 (13)		1 (2)			

## ○ 栄養士実力認定試験

栄養士実力認定試験とは、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が実施している「栄養士の資質向上と質の均一化および、各養成施設の教育に関する認識の強化」を目的とした試験である。栄養士養成施設（短大）の 2 年生だけでなく、既卒の栄養士や管理栄養士養成施設の 3 年次以上の学生も受験可能であり、全国の多くの学生や社会人が受験している。試験結果にもとづき、以下のように認定がなされる。

- ・認定証 A：栄養士として必要な知識・技術に優れ、絶対的信頼がおけると認められた者
- ・認定証 B：栄養士としてほぼ十分な知識・技術を取得しているが、尚いっそうの資質の向上を期待される者
- ・認定証 C：栄養士としての知識・技術が不十分で、更に研鑽を必要とする者

平成 26 年度、食物栄養学専攻 2 年生全員に呼びかけた結果、6 名が受験を希望した。対策として、夏休み中の 9 月 15、16、18 日に加え、後期に週 2 回のペースで対策講座を実施した。対策講座は、専攻専任の教員および外部講師 2 名（併設の大学および非常勤講師）が担当した。試験は、平成 26 年 12 月 7 日に行われ、結果、受験者 6 名全員が A 判定を受けることができた。主なデータを以下に記す。

全国受験者（全体：9906 名、全国短大：4602 名、本学：6 名）、全国平均点（全体：39.2 点、全国短大：34.4 点、本学：43.2 点）、A 判定（全体：64.4%、本学：100%）

初年次としては、まずまずの結果と考えられる。残念ながら希望者が少なかったため、今後受験者を増やすことが期待される。

### 3-5 教養科目

ディプロマポリシーにおいて、「教養科目・基幹科目の履修を通じて、基礎的な学習能力・知識と社会人としての豊かな教養を身につけること」を謳っているように、教養科目・基幹科目は本学教育課程において重要な位置をしめる。基礎教育検討委員会では、平成 25 年度の食物栄養学専攻の設置に合わせ、教養科目再編の検討を行い、その検討に基づき、教養科目に関するカリキュラムの改編がなされた。基礎教育検討委員会が平成 23 年度に行った教養教育に関する調査結果については、自己評価報告書第 5 号の 3-5 節にまとめてある。ここでは、その結論を要約し、それがどのようにカリキュラム改編に反映されたのかを述べる。

#### ○平成 23 年度に行った教養教育に関する調査結果の要点

- ・ 教養科目の開講科目数に専攻間のアンバランスがある（生活学専攻が 32 単位、子ども生活専攻が 24 単位）。
- ・ 学生が取得する教養科目の単位数についても専攻間に違いがある（生活学専攻が平均 18.1 単位、子ども生活専攻が平均 14 単位）。これは、子ども生活専攻の学生は、保育士・幼稚園教諭免許状取得に必要な科目履修のため、教養科目を受講する余裕がないことを反映している（子ども生活専攻の学生は、専攻科目を平均 93.0 単位修得）。

#### ○平成 25 年度「教養科目」再編と科目群「基幹科目」の設置のねらい

- ・ 提供される教養科目の専攻間のアンバランスを解消し、生活文化学科として共通の科目群にすること。その目的達成ため、「生活学専攻科目」と「子ども生活専攻独自科目」は廃止し、生活と文化に関わる学修を「生活文化学科・基幹科目」の科目群に集約した。このような基礎的な科目の共通化は、従前、「生活学専攻が子ども生活専攻よりも教養科目を重視していたこと」や「子ども生活専攻の独自科目は生活学専攻の基礎となる部分をベースにしていたこと」などの事情が解消され、二専攻とも資格取得を重視したカリキュラムに移行したことにより可能となったものである。
- ・ 資格取得のための科目数が非常に多いことから「教養科目」「基幹科目」の科目数は厳選した。この際、子ども生活専攻の学生のほとんどが教養科目として 14 単位しか取得していないという調査データを参考に単位数を絞った。
- ・ 教養科目を通じて学んでほしいことを目的別に分類することで、バランスよく科目を構成することを図った。この際、これまで専攻の関連科目などにあった、キャリアアップセミナーを教養科目の一部に移動し、キャリア形成の科目群として構成しなおした。これは、「教養科目・基幹科目の履修を通じて、基礎的な学習能力・知識と社会人としての豊かな教養を身につけること」「社会人基礎力を身につけさせることを目指す」などのディプロマ・カリキュラムポリシーへの対応をより明確にするためである。また、各科目群の科目選定にあたっては学生アンケートの結果を反映させ、なるべく多くの学生に興味を持ってもらい受講率をあげることを狙った。
- ・ 基幹科目は、非常勤講師ではなく専任の教員で責任を持つという方針で構成した。生活文化学科専任の教員が多数関わることにより、本学独自色の濃い講義内容を展開することをねらいとした。

教養科目の目的分類の意図は以下のようなものである（平成 26 年度学修ポートフォリオによる）。

人と自然科学：自然科学の現代社会に果たす役割や影響について理解を深めましょう。

生活と社会：社会現象や社会ルールを学び、社会人の一員として生き抜く知恵を学びましょう。

人間と文化：人の心と体を知り、コミュニティの中で文化的な活動を育むための力を身につけましょう。

情報・言語コミュニケーション：言語や情報機器を使ったコミュニケーション能力の向上を目指しましょう。

キャリア形成：生活文化を、家政学を含んだ広い視点からとらえ、生活文化の向上のために自分たちが果たすべき役割について考えましょう。

表3-9に、平成24年度と平成26年度のカリキュラムを比較する。科目数が全体として縮小され、特に生活学専攻科目、子ども生活専攻独自科目が、整理・統合されたことが見て取れる。

表3-9 教養科目・基幹科目の新旧比較

24年度			26年度			
		単位数			単位数	
教養 科目	日本語概説	2	教養 科目	人と自然	生物と生命倫理	2
	国語表現法	2		科学	地球環境学	2
	哲学	2	生活と社 会	消費生活と経済	2	
	日本国憲法	2		社会学	2	
	心理学	2		日本国憲法	2	
	文化史	2	人間と文 化	文化史	2	
	統計学	2		心理学	2	
	経済学	2		健康管理学	2	
	情報処理	2		健康スポーツ	2	
	英語	2	情報・言 語コミュ ニケーシ ョン	日本語基礎	2	
	健康スポーツ	2		国語表現法	2	
	生活と化学(※)	2		英語	2	
	健康社会学(※)	2		情報処理	2	
	健康管理学(※)	2	キャリア 形成	スタディスキルズ	1	
	国際社会論(※)	2		キャリアアップセミナー	1	
英会話	2	キャリアサポートセミナーⅠ		1		
小計	32	キャリアサポートセミナーⅡ		1		
			小計	30		

※は生活学専攻のみ開講

生活学 専攻 科目	生活概論※※	2	基幹科目	生活文化概論	2
	衣生活論※※	2		生活文化各論	2
	食生活論※※	2		小計	4
	住生活論※※	2			
	家族関係学	2			
	消費者保護論	2			
関連 科目	キャリアアップセミナーⅠ ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	4			
	小計	16			

子ども生活専攻 独自 科目	生活概論※※	2
	衣生活論※※	2
	食生活論※※	2
	住生活論※※	2
	キャリアアップセミナー	2
	小計	10

※※は両専攻で同時開講

### 3-6 その他の教育指導と教育成果測定の仕組み

この節では、平成25年度以降に主として教務委員会および教務課で検討後、現在実施されている教育指導や教育成果の測定に関する事項を述べる。具体的には、「GPAの導入」「シラバス点検委員会の設置」「カリキュラムマップの作成」「オフィスアワーの設定」が挙げられる。

#### 3-6-1 GPAの導入

GPA(Grade Point Average)の導入は、平成24年度に教務委員会にて検討され、平成25年度の入学者から導入された。GPA制度は、学生の学修状況を、修得単位数といった量的評価ではなく、修得単位数と学習目標の到達レベルをもとに総合的かつ質的に評価するための成績評価制度である。学生がGPAを使って自身の成績の評価をより合理的に行えるものと期待される。これまでも、成績の総合的評価は平均点の計算で可能ではあったが、不合格科目の評価に不確定さ(0点なのか、カウントしないのか)があることや、単位の重みづけがなされていないなどの欠点があり、必ずしも有効に活用されていたとは言い難い状況にあった。GPAの導入により、成績評価基準の明確化が促され、成績評価方法の共有につながることを期待される。

学生には、下記の資料を、学生便覧や学修ポートフォリオを通じて配布し、GPAの意味と意義について説明している。また、GPAの結果は各科目の成績とともに学生に提示される。また、学期毎のGPAを学修ポートフォリオに記入させるなどして、学生自身の成績向上の意欲に役立てるよう指導している。その他、GPAは、学内の奨学金である香風会奨学生の選考などで利用されている。

資料(平成26年度学生便覧より)

#### GPA制度について

GPA(Grade Point Average)制度は、学生の学修状況を、修得単位数といった量的評価ではなく、修得単位数と学習目標の到達レベルをもとに総合的かつ質的に評価するための成績評価制度です。学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高め、学期ごとに学生の学修及び学修指導に役立てることを目的とします。

#### 【GPの算出方法】

各科目のGP(Grade Point)は、100点法による成績評価にもとづいて算出されます。

$$GP = (100 \text{ 点法による成績} - 55) \times 1/10$$

ただし、不合格の科目(59点以下)のGPは0とします。

【GPAの算出方法】

GPA は GP を単位で重みづけし平均化したものです。各学期の GPA と、入学（編入学）時から在学時点までの累積 GPA の 2 種類があります。

$$\text{各学期の GPA} = \frac{\text{当該科目の単位数} \times \text{当該科目の GPJ の当該学期の評価科目に関する総和}}{\text{当該学期の評価科目の単位数の総和}}$$

$$\text{累積 GPA} = \frac{\text{当該科目の単位数} \times \text{当該科目の GPJ の全評価科目に関する総和}}{\text{全評価科目の単位数の総和}}$$

（注1）GPAの対象科目は、当該学期において履修登録したすべての科目とする。ただし、次に掲げる科目は、当該学期のGPAの対象科目から除くものとする。

卒業要件単位に算入しない教職に関する科目、博物館に関する科目、学都仙台単位互換科目

（注2）決められた期間内に「履修科目放棄届」の提出がない科目は、それ以降の履修中止は認められず GPA 算出に使用されるので注意すること。

----- 資料ここまで -----

3-6-2 シラバス点検委員会の設置

平成 26 年度、教務委員会によって、シラバス点検委員会設置について検討がなされ、平成 27 年度のシラバス作成に間に合うように規定が整備され委員会が招集された。これまでも、プリントの配布などにより、シラバスの書き方の共通理解を促してきたが、ややシラバスの書き方にばらつきも見られた。そこで、シラバス点検委員会で、学位の授与方針や教育課程編成・実施の方針、授業間の関連性について点検を行うこととなった。平成 27 年度に使用したシラバスチェック表を以下に示す。

No	点 検 項 目	チェック欄
1	授業の目的（到達目標）が、学部、学科、専攻の教育目標に沿った内容になっているか。また、「学生が何を身につけるか」の視点で作成されているか。	
2	授業概要が、「教員が何を教えるのか」授業全体の内容、テーマなどになっているか。	
3	「授業計画」の欄は、各回の計画内容がわかるように記載されているか。同じテーマが続く場合、サブテーマが記入されているか。	
	オムニバスの場合、それぞれの教員の担当箇所がわかるように記入されているか。	
4	事前、事後学習、履修上の注意が具体的に記載されているか。	
5	成績評価は、何をどの程度求めるのか具体的に比率が記載されているか。また、期末試験のみ、出席のみの評価になっていないか。	

6	教科書、参考書が記載されているか。	
	使用しなければ「なし」、未定であれば「未定」等と記載されているか。	
7	その他の指摘事項：	

### 3-6-3 カリキュラムマップの作成の検討

第2章に述べたように、本学には62単位の卒業単位要件の他に、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）が定められている。しかしながら、各開講科目がディプロマポリシーに対してどのような寄与をするのか、すなわち、ディプロマポリシー達成への道筋は、必ずしも明確になっているとは言えない。また、履修する学生に対しても、ディプロマポリシーを達成するためにどのような学修手順を踏めばよいのか、具体的に示されているとは言えない状況である。

このような状況を鑑み、教務委員会では、平成25年度からカリキュラムマップの作成、および開講科目のナンバリングについて検討してきた。平成26年度現在、ディプロマポリシーを細かく分解し、各科目の到達目標とディプロマポリシーの関連性についての対応表の作成に取りかかっている。今後、これをマップ化し、学生に分かりやすい形で提示していく予定になっている。カリキュラムマップは、科目のナンバリングとともに、学生が学習過程を理解するうえで、今後役に立つものと期待される。

### 3-6-4 オフィスアワーの設置

本学は少人数教育を活かし、これまでも授業に関する質疑応答などを、授業時間外でも自由に担当教員と学生間で行うことができた。しかしながら、授業時間外の指導に関して組織的な方針があったわけではないので、必ずしも全ての教員や学生が、共通の認識のもと授業時間外の学習指導を行ってきたとは言えない状況であった。平成26年度、教務委員会が計画し、全教員に対してオフィスアワーの設定を義務づけし、全ての学生に公開することとした。平成26年度末、オフィスアワー（週当たり2時間程度）を全教員に決めてもらい、平成27年度から学生に周知する予定である。

### 3-7 単位互換協定科目と特別聴講生

本学では、学園内におけるカリキュラムの合理化・統合を図り、教育効果を上げるため、併設の東北生活文化大学との間で、両大学の学生がそれぞれの大学において特別聴講学生として受講し単位を取得できる単位互換に関する協定書を平成15年3月に取り交わした。平成21年度以降の本学からの単位互換協定科目と特別聴講生数について表3-10に示した。この表が示すように、提供科目は設定するものの聴講の希望者はいないという状況であった。

表 3-10 大学・短期大学部間における単位互換に関する協定に基づく特別聴講学生

年 度	提供科目名	単位数	履修者数	
			家政学科	生活美術学科
平成 23 年度	コンピュータグラフィックス	2 単位	0	0
平成 24 年度	コンピュータグラフィックス	2 単位	0	0
平成 25 年度	コンピュータグラフィックス	2 単位	0	0
平成 26 年度	提供なし			

### 3-8 課題と展望

本章から読み取れるように、本学のカリキュラムは、基礎的な学習能力や社会人としての豊かな教養を身につけるための教養教育と、各専攻の教育目標である資格や免許状取得のための科目が網羅されたものである。保育士や幼稚園教諭の取得率は高い数字を維持している一方、食物栄養学専攻でも、初年次としては、まずまずの栄養士免許の取得率をあげることができた。ただし、この数字にはまだ向上の余地がある。一方、食生活アドバイザーの合格率が低いことは課題である。また、情報処理士・フードコーディネーター3級の質の確保についても検討が必要である。栄養士実力認定試験については、まずは受験者を増やさねばならない。

この章で述べたように、自己評価報告書第5号3-7節で指摘した、教育課程全般に関する課題の多くは解決の方向に向かっている。例えば「ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーとの整合性の説明」「教育成果としての資格取得の課程を中学校家庭科教員二種免許状から栄養士へ移行する」「専攻のコンセプトにあった資格支援」「教養科目における二専攻間のアンバランスさと開講科目数の非効率性の解消」などである。ただし、「大学・短期大学部間における単位互換に関する協定に基づく特別聴講学生」が生かされていない状況は変わっていない。

これからの課題としては、3-6節で述べたような教育指導や教育成果測定の仕組みをより活かしていくことがある。GPA やシラバス点検は始まって間もなく、十分に機能を活かしきっていないとは言えない。カリキュラムマップの提示も完了していない。また、成績の評価基準の明確化も課題である。学生が何を修得することが期待され、何が成績に反映されるのか、シラバスに記載するだけで十分とはいえない。特に、実習形式、学生主体の授業などでは、評価方法があいまいになる傾向が一般的にある。今後、評価基準・評価方法に関する共通理解を進めるうえでも、例えば、ルーブリックの組織的な導入なども検討する必要がある。

(付録) 平成 25 年度, 平成 26 年度 年間行事

平成 25 年度	(学 事)	(学事関連行事)
平成 25(2013)年		
4 月 4 日(木)	入学式	
5 日(金)	ガイダンス・生活安全講話	新入生歓迎行事
6 日(土)ー 7 日(日)	新入生オリエンテーション (鶯宿温泉)	
	短大 2 年研修旅行	
9 日(火)	前期授業開始	
13 日(土)	健康診断	
15 日(月)	履修届(科目登録)締切	
25 日(木)		交通安全講話・学友会総会
5 月 27 日(月)ー6 月 7 日(金)	子ども生活専攻 2 年保育所実習 I	
6 月 1 日(土)		後援会総会
15 日(土)		体育祭
22 日(土)	オープンキャンパス実施(第 1 回)	
24 日(月)ー7 月 5 日	子ども生活専攻 2 年保育所実習 II	
7 月 14 日(日)	第 29 回食生活アドバイザー検定試験	
20 日(土)	オープンキャンパス実施(第 2 回)	
22 日(月)ー8 月 2 日	子ども生活専攻 2 年施設実習	
29 日(月)ー8 月 2 日(金)	前期試験期間	
8 月 1 日(木)ー9 月 18 日(月)	夏季休業	
11 日(日)	オープンキャンパス実施(第 3 回)	
30 日(金)	映画「じんじん」鑑賞会	
8 月 31 日・9 月 1 日・7 日	平成 25 年度みやぎ県民大学「大学等解法講座」食中毒とその予防	
9 月 5 日(木)	追再試験	
14 日(土)	オープンキャンパス実施(第 4 回)	
19 日(火)	後期授業開始	
26 日(火)	履修確認変更(科目登録)締切	
10 月 7 日(月)ー11 月 1 日	子ども生活専攻 2 年幼稚園実習	
10 月 19 日(土)ー20 日(日)	大学祭・オープンキャンパス (第 5 回)	
	ホームカミングデー	
27 日(金)	創立記念日	
11 月 24 日(日)	第 30 回食生活アドバイザー検定試験	
16 日(土)	学校推薦入学試験	
12 月 7 日(土)	自己推薦入試	
20 日(金)ー22 日(日)	生活学専攻課題研究展 (東京エレクトロンホール)	
25 日(水)ー1 月 5 日(日)	冬季休業	
1 月 24 日(金)		大学・短大成人祝賀会 (二胡とシンセサイザー演奏)
2 月 12 日(水)	卒業学年追再試験	
3 月 6 日(木)・7 日(金)	在学年追再試験	
3 月 10 日(月)ー	春季休業	
平成 26 年度	(学 事)	(学事関連行事)
平成 26(2014)年		
4 月 4 日(金)	入学式	
5 日(土)	ガイダンス・生活安全講話	新入生歓迎行事

7日(月)－8日(火)	新入生オリエンテーション(天童温泉)・短大2年研修旅行	
10日(木)	前期授業開始	
12日(土)	健康診断	
16日(水)	履修届(科目登録)締切	
24日(木)	避難訓練	交通安全講話・学友会総会
5月26日(月)－6月7日(土)	子ども生活専攻2年保育所実習Ⅰ	
6月7日(土)		後援会総会
14日(土)	体育祭	
21日(土)	オープンキャンパス実施(第1回)・ホームカミングデー①	
23日(月)－7月4日	子ども生活専攻2年保育所実習Ⅱ	
7月13日(日)	第31回食生活アドバイザー検定試験	
19日(土)	オープンキャンパス実施(第2回)	
22日(火)－8月4日(月)	子ども生活専攻2年施設実習	
30日(水)－8月5日(火)	前期試験期間	
8月1日(金)－9月18日(木)	夏季休業	
10日(日)	オープンキャンパス実施(第3回)	
9月4日(木)	追再試験	
19日(金)	後期授業開始	
20日(土)	オープンキャンパス実施(第4回)	
30日(火)	履修確認変更(科目登録)締切	
10月6日(土)－10月31日	子ども生活専攻2年幼稚園実習	
10月25日(土)－26日(日)	オープンキャンパス(第5回)	大学祭
	ホームカミングデー②, A0入試合格者スクーリング	
27日(月)	創立記念日	
11月15日(土)	学校推薦入学試験	
23日(日)	第32回食生活アドバイザー検定試験	
12月7日(日)	自己推薦入試	
25日(木)－1月6日(火)	冬季休業	
1月6日(火)	短期大学部子ども生活専攻創設10周年記念講座(正月お遊び)	
1月11日(日)	大学・短大進学予定者説明会(大学生協と合同)	
24日(土)		大学・短大成人祝賀会(情熱のフラメンコ)
2月12日(木)	卒業学年追再試験	
3月6日(金)・7日(土)	在学年追再試験	
3月10日(火)－	春季休業	
3月28日(土)	オープンキャンパス(第6回)	

## 第 4 章 学習支援

### 4-1 まえがき

本章では、短期大学に求められている「学習成果の向上のための学生への学習支援」について記述する。学習支援には、「教育方法・教育課程及び教育プログラムの見直し」「学習支援の組織的取組」「施設設備・技術的資源の活用」などが含まれる。教育方法については、以前から取り組んでいる学習支援の取り組みとして FD(Faculty Development)活動が挙げられる一方、近年、教育プログラムの見直しや組織的な学習支援体制も整ってきている。4-2 節で、学習支援の対象となる学生数の推移と履修状況についてのデータを提示したあと、4-3 節と 4-4 節で、本学で行っている種々の学習支援(FD 活動、初年次教育、学習ポートフォリオ、履修カルテ)について述べることとする。「施設設備・技術的資源の活用」に関することは 7 章にゆずる。なお、4-4 節の最後に記述した課題研究は、生活学専攻平成 25 年度卒業生を持って終了となったが、長年教員の組織的協力のもと学生の学習成果を学外で発表してきたものであるため、過去の学習支援のひとつとして挙げることにした。

### 4-2 学生数と履修状況

平成 23 年度以降の、本学の学生数、履修状況、学位取得状況などの資料を表 4-1～4-4 に示す。表 4-1 に示されているように、平成 25 年度食物栄養学専攻の設置により、学生数は急増し、平成 26 年度には、全体として定員を確保するに至った。一方で、休学者・退学者は増えている。また、資格取得のため必要であることから、各科目の平均受講者数は学生数に対しかなりの割合を占める。

表 4-1 平成 23～26 年度の学生定員と在籍数（各年 5 月 1 日現在）

専攻／年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生活学専攻	現員	35(5)	22(1)	6(0)	—
食物栄養学専攻	現員	—	—	42(7)	88(8)
子ども生活専攻	現員	132(11)	130(10)	128(9)	129(12)
計	定員	200	200	200	200
	現員	167(14)	152(11)	176(16)	217(20)

\*()内は男子で内数

表 4-2 平成 23～26 年度の休・退学者数

専攻	年 度	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		休学	退学	休学	退学	休学	退学	休学	退学
生活学専攻		0	2	0	1	0	0	—	—
食物栄養学専攻		—	—	—	—	0	1	4	5
子ども生活専攻		0	3	1	2	1	1	1	3
計		0	5	1	3	1	2	5	8

表 4-3 各種授業の開講数と履修状況（平成 26 年度）

専攻	講義		演習		実験・実習	
	開講数	平均受講者数	開講数	平均受講者数	開講数	平均受講者数
食物栄養学専攻	38	33	15	33	16	41
子ども生活専攻	28	49	44	54	2	64

表 4-4 平成 23 年度～26 年度の短期大学士取得者数

専攻／年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生活学専攻	17 (2)	14 (0)	6 (0)	—
食物栄養学専攻	—	—	—	37 (5)
子ども生活専攻	65 (5)	64 (6)	61 (3)	65 (6)
計	82 (7)	78 (6)	67 (3)	102 (11)

### 4-3 授業改善活動

平成 20 年度の FD 活動義務化にともない、全学的な FD 活動の一環として授業改善活動を行っている。本学では、平成 18 年度に FD 委員会が発足して以降、短大教員 2 名と併設の大学の教員 4 名の計 6 名構成による FD 委員を中心に活動を行っている。

毎年行っている FD 活動の一つに、学生による授業改善アンケートの実施と各教員による評価分析がある。平成 20 年度以降は、山形大学が事務局を務めている「FD ネットワークつばさ」による共通書式のアンケート用紙の利用を開始した。そのことにより学内の FD 委員の業務の軽減とアンケート結果の学内への公開や大学間の連携による FD 活動が行われるようになった。

平成 26 年度の授業評価アンケート実施にあたっては、専任教員は前後期それぞれ 1 科目（年間で 2 科目）以上で必ずアンケートを実施し、またその結果について各教員がアンケート結果についての評価分析のレポートを作成している。非常勤講師については希望者のみアンケートを実施し、レポートの作成は行っていないため、この点については課題である。

また、FD 活動の一つとして、公開授業を実施している。本学及び併設の大学の教員がお互いに授業を公開したり、授業参観に参加したりすることにより意見交換を行い、授業改善に努めている。公開授業を実施した場合は、その後の意見交換と担当者のコメントを記載した実施報告書を作成している。努力目標として、各教員が年 1 回以上の公開授業の実施と、積極的に授業参観に参加することを掲げているが、諸般の理由により実施や参加できないことも多い。そのため、平成 26 年度は 11 月に 1 週間の「授業公開週間」を設定し、短大並びに大学の全ての授業公開を試行したが、開催時期や公開方法など、まだ課題が残っている。

上記の FD 活動の内容については、平成 21 年度以降、毎年刊行している「FD 活動報告書」にとりまとめて記載されている。平成 26 年度 FD 活動報告書については、平成 27 年 6 月に刊行予定である。

このように、個別の授業改善や個々の教員の Faculty Development については継続的に行われてきている

が、学科や専攻の教員同士の連携による授業改善や組織全体としての教育の向上などについては、これから検討を進めていく必要がある。

#### 4-4 その他の学習支援

ここでは、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた学習支援の組織的取組について、「初年次教育と入学前学習支援」「学修ポートフォリオ」「履修カルテ」「課題研究」「ホームカミングデー」を取り上げる。なお、入学前学習支援の全体像は 5-4 節で取り上げ、ここでは初年次教育に関係することのみ言及する。

##### 4-4-1 初年次教育と入学前学習支援

高校から短大への接続教育である初年次教育は、主として 1 年次の必修科目である「スタディスキルズ」「キャリアアップセミナー」で行われている（3-5 節参照）。これは、各専攻の全教員が協力して行っている授業である。スタディスキルズの目的のひとつに基礎学力の向上が挙げられるが、その一環として、入学前課題の復習を行っている。復習の題材となる「日本語」「英語」「数学」のテキストは、入試合格者全員に入学前に配布している。その他、本学の建学の精神や歴史についての説明や、短大の施設活用および社会人としての基礎的力をつけるための学習支援を行っている。平成 26 年度に実施された「スタディスキルズ」「キャリアアップセミナー」の主な学習成果（到達目標）と内容は以下の通りである。

###### <スタディスキルズ>

各科目の理解に不可欠な基礎学力（語彙力、計算力、英文法）を身につけること。学内における生活上の常識を身につけること。学内施設使用の仕方を理解すること。学科・専攻の学習目的や学習方法を理解すること。具体的には、「学修ポートフォリオの記入」「短大における学修について（学長講話）」「礼儀・マナー」「入学前課題の復習」「学習方法に関するアドバイス（方法や取り組む態度、ノート・レポートの書き方）」「図書館の利用」「本学の歴史を知る（資料室・顕彰館等の見学）」など。

###### <キャリアアップセミナー>

食物栄養学専攻：自ら考えるとともに他者の意見を傾聴できるなどのコミュニケーション能力を身につけること。チームで問題解決をするための能力を修得すること。就職活動をスムーズにスタートできるため準備を完了すること。具体的には、「思考の手法（コンセプトマップ、ピラミッドストラクチャ）」「コミュニケーション演習（ブレインストーミング、ロールプレイ）」「ビジネスマナー」「就職活動対策（自己分析、履歴書、面接対策）」など。

子ども生活専攻：学生・社会人としてのマナーや一般教養を学びながら、卒業時に保育関係の職場への就職とそこで働き続けるために必要な力を身につけること。具体的には「あいさつや言葉遣い、服装、礼儀作法、食事等のマナーアップ」「キャリア教育」「手紙の書き方」「履歴書・面接・自己 PR 等就業力アップ」など。

##### 4-4-2 学修ポートフォリオ

学習の目標設定と学習過程の振り返りを学生に促すため、平成 23 年度より学修ポートフォリオの内容を

基礎教育検討委員会で検討し、平成 24 年度に導入した。平成 26 年度現在、1 年次では「スタディスキルズ」「キャリアアップセミナー」の時間、2 年次は担任指導の中で記入を行っている。学修ポートフォリオ冊子には以下の趣旨が記載されている。

- (1) 学習目標とその実現のための対応策を考えることにより、学生生活の充実を図る。
- (2) 学習目標を将来と関係させながら設定（「現在を将来への投資としてとらえる」）
- (3) 自分の学習の振り返りと目標達成度の自己評価を行うことで、自分の成長を記録する。
- (4) 大学在学中や卒業後の自己分析として使える（就職活動、就職後の活用）
- (5) 大学が提示するカリキュラムや学習指針を理解する。

また、学習ポートフォリオの構成は以下のようになっている。

- ・入学時に 4 年間（短大は 2 年間）の目標を設定する。
- ・各 Semester 開始時期にその目標設定と前 Semester の振り返りを行う（Semester ごとに 2 ページ）。
- ・卒業前に 4 年間（短大は 2 年間）の学習の振り返りを行う。

卒業生（平成 25, 26 年度）には、学修ポートフォリオ記入の効果に関して学生アンケートを行った（基礎教育検討委員会）。この結果は、教授会に報告された。全体として役に立ったという回答が 6～7 割程度あり、他の多くの設問でも学習ポートフォリオの記入を評価しているものが 6～8 割に上るという結果が得られているが、卒業後に学修ポートフォリオを見直すことがあると回答したものは非常に少なかった（2 割程度）。以下に、資料としてアンケートの設問を掲げておく。

-----  
(資料) 学修ポートフォリオアンケート

1. 学習ポートフォリオの意図を理解した上で、記入を行うことができましたか。  
a 十分理解していた b 少しは理解していた c あまり理解していなかった d 全く理解していなかった
  
2. 記入の頻度（各学期のはじめ頃と卒業前頃）は、どのように感じましたか。  
a とても多い b 少し多い c ちょうどよい d やや少ない e 分量が少なすぎる
  
3. 記入時に準備された時間はどのように感じましたか。  
a 時間をとりすぎている b ちょうどよい c 時間が少ない
  
4. 原則、学習ポートフォリオの冊子は、記入時を除き、教員側で保管していました。このような方法は適切であったと思いますか。  
a 適切だった b どちらともいえない c 適切でなかった  
※ c の場合、どのような点が適切でないか記入してください。）
  
5. 記入内容の分量はどうでしたか。

a 分量がとても多い b 分量は少し多い c ちょうどよい d やや分量は少ない e 分量が少なすぎる

6. 評価項目（4年間の目標と振り返り、各学期の5つの目標と自己評価）は適切だと思いますか。

a たいへん適切である b おおよそ適切である c 適切でないところがある d 全く適切でない

※c, dの場合、どのような点が適切でないか記入してください。

7. 自分が設定した目標を意識して学生生活をおくれましたか。

a たいへん目標が意識できた b 少し目標が意識できた c あまり目標が意識できなかった  
d 全く目標が意識できなかった

8. 学習成果の振り返りの記録として有意義であったと考えますか。

a たいへん有意義だった b 少しは有意義だった c あまり有意義でなかった d 全く有意義でなかった

9. 卒業後、この学習履歴を読み返すことがあると思いますか。

a 必ずあるだろう b 多分あるだろう c 多分ないだろう d 絶対にないだろう

10. 全体として、学習ポートフォリオは、自分の学習計画を確認する上で役に立ちましたか。

a とても役に立った b 少し役に立った c あまり役に立たなかった d 全く役に立たなかった

11. 学習ポートフォリオの作成を通じて、良かった点、悪かった点などを自由に記述してください。

----- 資料ここまで -----

#### 4-4-3 履修カルテ

平成22年度からの教職課程の新カリキュラムにともない新設された「教職実践演習」の科目内で使用する「履修カルテ」を作成することになった。

子ども生活専攻では、平成22年度入学生から「履修カルテ」を導入しているが2部構成になっており、シート①は履修した科目一覧、シート②は(1)「教員として必要な資質能力の自己評価」と(2)「学習の振り返りと今後の課題」となっている。

シート①については、学生が履修した科目について、その自己評価と実際の成績を記入するものである。初年度である平成22年度は、幼稚園教諭二種免許状に関する教科・教職の科目のみに限定して作成し、学生が記入したが、2年目の平成23年度以降については、本学で履修した全ての科目（保育士養成課程の科目やその他の科目）についても同様に記入してもらうことで、幼稚園教諭としてだけでなく、保育士になるための学習や、短大2年間を通しての学びについても振り返りを行うことが出来るようにした。

シート②の(1)「教員として必要な資質能力の自己評価」についても、幼稚園教諭だけでなく保育士にもあてはまるような項目や文言を設定しており、学生自身が保育者になるために必要な専門的な知識や技能を修得できているかどうかを確認できるようにしてある。

シート②の(2)「学習の振り返りと今後の課題」は、1年次と2年次の終わりにこれまでの「学習のふりかえり」と「今後の課題」を記入しており、またそれに対して保育・教育実習担当の教員が分担してコメントを記入している。

なお、履修カルテは、1年次と2年次の終わりに学生に記入させており、それぞれ1年間を振り返って反省をし、また次の課題を設定するという形にしている。また、2年次後期に開講されている「教職実践演習」の中で、保育・教育実習後の反省と卒業まで、そして卒業して保育現場に勤めてからの課題を学生毎に明確にすることができるようにしている。

#### 4-4-4 課題研究展・作品展示発表会

生活学専攻の開講科目であった課題研究は、いわゆる「卒業研究」にあたる科目で、学生は少人数で専任の教員の指導のもと研究や作品制作を行っていた。生活学専攻は平成24年度入学者を最後に募集停止となったため、課題研究の最終目標である課題研究展示発表会は平成25年度をもって終了した。

課題研究展示発表会は、発表を通じた学習成果獲得のための学習支援として機能してきた。なお平成24年度から、フードエンタテインメントコースの授業であるテーブルコーディネート作品が同時に展示された。

表4-5に、平成21年度から平成24年度までの、発表の概要をまとめておく。

表4-5 課題研究展（作品展示発表会）の記録 平成21年～25年度

年度	日時・開催場所	課題研究履修人数	課題研究の課題名	子ども生活専攻学生による作品展示等
平成21年度	2月24～26日 イズミティ-21	28名	被服構成学、染色、シュガークラフト、西洋文化研究、情報造形、健康社会学	ミニステージ 作品展示（おはなし手袋、エプロンシアター、パネルシアター）
平成22年度	2月23日～25日 イズミティ-21	19名	被服構成学、染色、シュガークラフト、西洋文化研究、情報造形、健康社会学、食と栄養	ミニステージ 作品展示（おはなし手袋、エプロンシアター、パネルシアター）
平成23年度	2月22日～24日 イズミティ-21	13名	西洋文化研究、健康社会学、食と栄養、ポリマーケミストリー、マルチメディア情報学	ミニステージ 作品展示（おはなし手袋、エプロンシアター、パネルシアター）
平成24年度	2月22～24日 東京エレクトロンホール	11名	マルチメディア情報学、情報造形、ポリマーケミストリー、食と栄養、テーブルコーディネート（課題研究外）	なし

平成 25 年度	12月20～22日 東京エレクトロンホー ル	6名	食と栄養、絵画、テーブルコ ーディネート（課題研究外）	なし
----------------	------------------------------	----	--------------------------------	----

#### 4-4-5 ホームカミングデー

毎年、大学祭の日に卒業生（卒業後3年内程度）を招待し、ホームカミングデーを行っている。平成26年度からは6月にも直近の卒業生のみでのホームカミングデーを実施するようになった。ホームカミングデーは在学生の学習支援というわけではないが、卒業生にも何らかの支援を行うことが期待されており、これは将来的な課題である。現段階のホームカミングデーは、卒業生との情報交換という域を出ていないが、今後、子ども生活専攻卒業生に対する保育者支援に加え、食物栄養学専攻の卒業生に対しては管理栄養士の国家試験を目指したサポートも行う必要があり、卒業生支援としてより機能することが望まれる。

#### 4-5 課題と展望

4-2節のデータが示すように、前号で指摘していた定員割れの問題は、平成25年の食物栄養学専攻の新設により解消された。しかしながら、全国的な少子化傾向、仙台市内での競合校の新設など、学生募集はあらためて課題となりつつある。学生数の減少を食い止めるための工夫はますます重要である。

4-3節では、学習支援の主な取り組みとしてFD活動を取り上げた。FD活動の詳細はFD報告書にゆずるが、授業公開を行う週間を作るなど、FD活動の教員間の偏りを防ぐ方策もとられつつある。

4-4節では、学習支援として「初年次教育の拡充」「学習ポートフォリオ」「履修カルテ」など比較的新しい取り組みの導入について述べた。これらの取り組みは軌道に乗りつつあるとあってよいが、「教育方法・教育課程及び教育プログラムの見直し」のうち、教育方法の見直しについては課題が残っている。例えば、現在教務委員会などで検討されつつある、各種教育方法（アクティブラーニング、反転授業、イベント企画、PBL授業など）や、ルーブリックの導入など評価方法の改善である。新しい授業方法の導入のためには、授業担当者個人の努力だけでなく、組織的な取り組みや理解が必要である。

なお、4-4-4で記述した課題研究は生活学専攻の廃止とともに平成25年度の生活学専攻2年生を以て終了となった。今後、問題解決能力向上に向けて時間をかけて取り組めるような、新しい授業（あるいは授業方法）なども模索していく必要がある。

## 第 5 章 学生生活支援

### 5-1 まえがき

本学の学生生活支援に関する組織としては、学生支援室が中心となって、就職支援センターがその附属機関となっている。学生支援室には、教職員で構成される学生支援委員会、障がい学生支援委員会、外国人留学生支援委員会、就職支援委員会の 4 委員会がある。そのうち前記の 3 委員会は委員構成が同一であることから、学生支援委員会が中心となって、入学式、体育祭、大学祭、学友会活動、成人祝賀行事、学生の安全確保、オリエンテーションキャンプ、奨学金、震災支援、就職支援、障害学生支援、外国人留学生支援等と学生生活支援全般にわたって幅広く審議しており、平成 26 年度には 11 回委員会が開催された。審議事項が短大と併設の大学との両方に関わるものであることから、両方の委員が同席して委員会が行われている。

学生支援室及び学生支援室の所掌する 4 委員会の事務を担当するのが学生課である。課長、主任及び課員の 3 名で構成されている。

就職支援については、学生課職員が就職支援センターの職務を兼務している。学生就職相談室には、各事業所から送付された募集要項や各企業から郵送された求人票が、短大・大学別、県内・県外別、業種・職種別に、学生が見やすいように整理されている。また、インターネットに接続したコンピュータが 2 台設置されていて、ハローワークの求人の確認等に頻繁に利用されている。しかし、学生就職相談室は、求人への来訪者への対応に使用する一方で、学生の個別相談や個別指導にも常時使用しており、相談室の拡張が今後の大きな課題である。

学生の健康管理を担当しているのが保健センターである。保健センター委員会は、医師、主任相談員、短大と大学の教員及び学生課職員から構成されている。保健センターとカウンセリング室の 2 室を管理しているが、保健センターは 100 周年記念棟の 1 階であり、カウンセリング室は 2 階にあることから、一体的な管理が難しい。

大学のユニバーサル化に伴って、本学に入学してくる学生の興味・関心や資質、能力、希望、性格等が多様化している。短大で学ぶ意義を見いだせない学生、高校時代の希望と短大での学習とがミスマッチした学生、良好な友人関係を築けない学生、家族関係に悩む学生などが増えてきているのに対応するため、平成 23 年度に学生相談所が設置された。学生相談所での個別の事案ごとに、担任をはじめとする関係者や関係機関と連携をとって解決に当たっている。

学生生活支援という観点から、学生支援室、就職支援センター、学生課、保健センター、学生相談所が今後一層連携を深めて対応していくことが必要である。

### 5-2 学生生活支援の現状

#### 5-2-1 学生生活の実態と学生生活への配慮

高校生活と短大生活とは大いに異なり、短大では自主性を尊重するとともに、授業での選択科目も多く、そのため解放感から自由を満喫する傾向が強くなる。服装、頭髪、化粧、携帯電話の使用、SNS の急速な普及などは、従来の短大生と大きく異なるところである。

学生支援室では、平成 25 年 11 月に全短大生を対象にした学生生活実態調査を実施し、平成 26 年 3 月に報告書を刊行した。その結果、学生の外見や生活スタイルは従来と異なっても、経済生活は堅実であり、短大での学習に取り組む意欲も高いことが判明した。

この調査結果を踏まえて、学生生活の健全化を促す指導、そして教職員と学生との間の円滑なコミュニケーションをさらに図っていく必要がある。

## 5-2-2 学生便覧と担任制度

高校生としての生活から円滑に短大生としての生活に移行させるために、入学時に「学生便覧」と「学友会誌」を配付している。特に「学生便覧」には、入学から卒業までに必要な事項が記載されており、年度当初のガイダンスやオリエンテーションキャンプではさまざまな場面で参考とされている。学生はこれを参照することで学習、図書館やOA室の利用、サークル活動等の学友会活動、奨学金等の学生生活に関わる諸活動を、スムーズに行うことができる。

また、本学では、専攻・年次ごとにクラス担任を配置し、食物栄養学専攻及び子ども生活専攻ともにクラス担任複数制としている。担任は、学生生活をスムーズに送り、卒業後に適性或資格を生かした職業に就くことができるように個別面談を通して指導・助言を行い、学習上あるいは私生活も含めた生活上の問題があれば積極的に相談に応じるとともに、必要に応じて保健センター、学生相談所、学生課等と連携を取って情報共有を図っている。

## 5-2-3 奨学金

日本学生支援機構の奨学生数は表 5-1 のとおりである。近年の経済情勢の低迷を受けて奨学生数は増加傾向にあったが、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災以降、奨学生数はさらに増加し、平成 26 年度は短大在学生の約 6 割が奨学生であるという現状である。貸与型の奨学金ではあるが、学生の勉学を経済的に支えている貴重な奨学金である。

表 5-1 平成 23～26 年度 日本学生支援機構奨学生の推移（単位：人）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第一種奨学金	13	24	36	50
第二種奨学金	79	57	57	78
合計	92	81	93	128

また、平成 24 年度から三島学園香風会奨学制度が創設された。新入生学業奨励金は、給付を希望する学生の中で修学意欲が高く入学後の学業成績が優秀な 1 年生 2 名に対して年額 25 万円を支給するものである。在生学業奨励金は、給付を希望する学生の中で学業に精励し態度と志向性が学生にふさわしい 2 年生 1 名に対して年額 12 万円を支給するものである。これまで 3 年間学業奨励金の支給が行われたが、学生の応募者も多く、学業意欲の向上に大きく貢献している。

## 5-2-4 健康管理およびメンタルヘルス

### (1) 保健センター

保健センターでは、年度初めに定期健康診断を行い、基準範囲外の学生に対して医療機関を受診するように勧めて、学生の健康保持増進に努めている。学生の不慮の事故や急な疾病に対しては、応急措置を施したり、暫時安静にさせるなどの対応をとっている。その他、献血を奨励したり、禁煙希望の喫煙者に禁煙パッチを渡したりするなどの啓蒙活動を積極的に行っている。

保健センターの利用状況は、表 5-2、表 5-3 に示すとおりである。

表 5-2 平成 25～26 年度 保健センター目的別利用状況(単位:件)

年 度		平成 25 年度	平成 26 年度	
定期健康診断	事後対応	指導	42	60
		二次・精密検査案内	17	18
		結果の受領・指導	10	12
		追跡	0	0
		事後対応計	69	90
応急処置	内科的主訴	感冒様症状	29	42
		頭痛	2	2
		胃腸障害	12	7
		月経困難	9	6
		気分不良	1	1
		めまい・脳虚血	2	5
		胸部不快・呼吸苦	5	0
		目・耳・鼻・歯の不調	6	1
		その他	0	0
		内科計	66	64
	外科的主訴	擦過傷	7	8
		創傷	4	5
		打撲	4	2
		捻挫・突き指	8	12
		熱火傷	3	3
		筋・関節の不調	4	4
		目・耳・鼻・歯の外傷	6	2
		その他	1	1
	外科計	37	37	
検査・測定	体温	0	0	
	血圧	0	0	
	聴力	0	0	
	視力	0	0	
	その他	2	2	
	測定計	2	2	
その他	現状報告	0	1	
	居場所	2	3	
	その他	0	4	
	その他計	2	8	
健康診断証明書交付	システム交付	172	221	

	手書き	0	9
	追加検査等の証明	129	89
	証明書交付計	301	319
合 計		477	520

表 5-3 平成 25～26 年度 保健センター専攻・学年別利用状況(単位:件)

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度
食物栄養学専攻 1 年	46	65
食物栄養学専攻 2 年		315
生活学専攻 2 年	8	
子ども生活専攻 1 年	79	52
子ども生活専攻 2 年	344	88
合 計	477	520

表 5-4 平成 25～26 年度 健康診断受診率

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度
学生総数(人)	176	217
受診対象者数(人)	175	216
受診者数(人)	174	216
受診率(%)	99.4	100

表 5-5 平成 25～26 年度 健康診断結果

年 度	平成 25 年度			平成 26 年度		
	受診者	基準範囲外		受診者	基準範囲外	
血圧測定	174	1	0.6%	216	0	0.0%
尿蛋白	174	1	0.6%	216	3	1.4%
尿糖	174	0	0.0%	216	1	0.5%
尿潜血	174	1	0.6%	216	4	1.9%
胸部X線	174	0	0.0%	216	3	1.4%
心電図	107	8	7.5%	111	0	0.0%
心音図	107	1	0.9%	111	0	0.0%
白血球	174	10	5.7%	216	19	8.9%
血色素量	174	6	3.4%	216	2	0.9%
総コレステロール	174	39	22.4%	216	68	31.5%

表 5-6 平成 25～26 年度 学生相談状況(単位:件)

年 度		平成 25 年度	平成 26 年度
心理性格		13	7
対人関係		29	31
心身健康		25	31
学生生活	①修学上の問題	32	34
	②進路・就職	151	270
	③経済問題	2	2
	④その他	7	15
	計	192	321
その他		4	0
合 計		263	390

保健センターの重要な業務として、学校保健法に基づく学生の定期健康診断があるが、表 5-4 に示しているように、受診率はきわめて高い。保健センターの積極的な働きかけや担任の指導によるものと考えられる。定期健康診断の基準範囲外の状況については、表 5-5 のとおりである。

#### (2) 学生相談所

平成 23 年度に保健センターに学生相談所が併設された。学生の多様な悩みや問題に対応する組織として設置された。保健センター主任が、学生の話をもてなすに聞き、悩みや問題によって、担任、学科長、学生課、教務課などと連携をとって解決に当たっている。また問題によっては、当該学生の了解を得たうえで保護者との連絡や面談も行うなど、ファシリテーターとして活躍している。

表 5-6 は健康相談状況を示したものである。件数が多いのは、保健センターでの相談だけでなく、針生准教授が対応した相談件数も含んでいるからであり、短大生にとって針生准教授の存在が大きいことがわかる。

#### (3) キャンパス・ハラスメント

学生が、自立した個人として相互に尊重され、性的な嫌がらせや教職員と学生との間の上下関係のない環境で学習・研究や諸活動に励むことができるようにするために、「学生便覧」に『キャンパス・ハラスメントに関して』を掲載して、大学のあるべき理念と万が一キャンパス・ハラスメントの被害にあった場合の対応方法を示している。

また、平成 25 年 5 月 7 日付けで学長名による「学生指導に関する留意事項について」を教職員あてに通知し、セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントが疑われるような言動を慎むよう具体例を示した。この通知文を使って、年度当初の非常勤講師説明会でも先生方に話している。

### 5-2-5 留学生

平成 23～26 年度に、外国人留学生は在籍していない。しかし、入学試験に私費外国人留学生試験が設けられており、また学生支援室に外国人留学生支援委員会が設置されていて、支援・相談業務に当たることになっている。

## 5-2-6 学友会

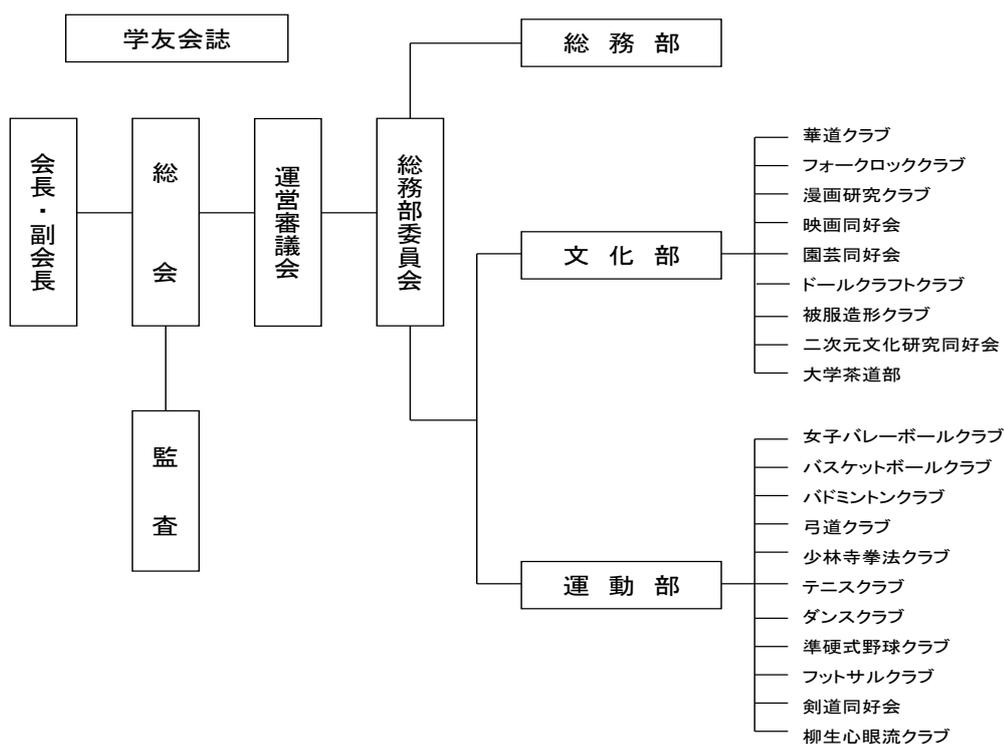
### (1) 組織・運営

学友会は、「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部学友会」と称し、両大学の全学生及び教員をもって組織され、会員相互の親睦を図ることを目的としている。会長には学長があたり、運営審議会ならびに総務部委員会が全般の企画運営にあたり、総務部、文化部及び運動部が常時活動している。毎年1回の定例総会が最高議決機関であり、諸事項が審議され決定されている。

### (2) 文化部・運動部

学友会では、組織図のように、文化部 11、運動部 12〈同好会を含む〉が活動しており、東北地区大学総合体育大会等に出場している。しかし、平成23年度の東北地区大学総合体育大会が東日本大震災により全面的に中止となり、その影響もあってか一部の運動部を除いて活動が低調になってしまったように思われる。また、食物栄養学専攻も子ども生活専攻も実習等が多いので、学友会の諸活動に参加するには時間的余裕が少なく、活動の中心となっている学生は少ない。

学友会組織図



### (3) 学友会関連行事

文化部・運動部の活動のほかに、4月のウェルカムパーティー、5月の花見、7月の七夕祭り、10月の大学祭とファッションショー、12月のクリスマスパーティーと、総務部ならびに各実行委員会が企画運営する多くの行事が、学生の積極的な参加のもとに実施されている。

また学友会活動とは直接関係しないが、平成24年度から学友会執行部を中心にした学生がオープンキャンパスでは重要な戦力として活躍しており、近年はますます多忙になってきている。

### 5-2-7 東日本大震災支援

平成23年3月11日の東日本大震災では、併設の大学学生2名が犠牲になっただけでなく、家族が死亡または行方不明、自宅の全壊または損壊、福島第一原子力発電所事故による避難など、大変大きな被害がもたらされ、3年以上経過したが、その困難は今でも続いている。

東日本大震災による被災学生への支援措置は、平成23年度から始まり支援形態を少しずつ変えながら平成26年度も継続している。

平成26年度入学生の場合、(1)主たる家計支持者が死亡または行方不明の場合、(2)主たる家計支持者の自宅家屋が全壊または流出した場合、(3)福島第一原子力発電所事故により主たる家計支持者の所有する自宅に居住することが困難と認められる場合、以上の入学試験合格者について「入学金を50%免除」した。さらに授業料については、(1)の場合は全額免除、(2)の場合は半額免除、(3)の場合は後期授業料半額免除とした。これによる、震災支援措置を受けた学生数は表5-7に示すとおりである。

表5-7 平成25・26年度 震災支援集計数(単位:人)

年 度	平成25年度		平成26年度	
	1年生	2年生	1年生	2年生
授業料全額免除			2	
授業料半額免除	4	4	6	4
後期授業料半額免除				
合 計	4	4	8	4

なお、平成27年度については、入学金免除措置を廃止するものの、授業料減免措置は26年度と同一基準で実施することとしている。

### 5-2-8 保護者との連携

これまでも後援会活動を通して、保護者と教職員との連携や短大からの情報提供などが行われてきた。平成24年度からは、保護者向け広報紙「広報TSB」を年2回発行して全保護者に送付している。また、平成24年度の入学式から新生の保護者を対象に、学長や学部長が本学教育の特色等を直接語りかける保護者説明会を実施している。さらに、平成25年度の後援会総会から、総会終了後の学科・専攻別懇談会や個別面談会の時間を長時間確保して情報の共通理解が図れるよう工夫している。平成26年度末には、在学生の成績の保護者通告の際に、保護者から担任への連絡用紙とその返信用封筒を入れた。これによって、担任の学生理解の一助となっている。

### 5-3 進路指導の現状

#### 5-3-1 就職指導

1年次からのキャリア形成教育が重要であるとの共通認識から、「キャリアアップセミナー」を教育課程上に位置づけ、社会人になるための基礎的な知識やマナー等を身につけさせている。教員がチームを組んで指導しており、集団指導と個別指導とが組み合わせられて指導が行われている。

一方、就職支援センターでは、大学3年生を対象とした通年科目の「キャリアサポートⅠ」と、大学4年生を対象とした「キャリアサポートⅡ」が、時間割上に位置付けられたことから系統的な指導が可能になった。短大の食物栄養学専攻の1年生が「キャリアサポートⅠ」に、2年生が「キャリアサポートⅡ」を受講して、「キャリアアップセミナー」との相乗効果が期待されている。

また、仙台学生職業センター（仙台新卒応援ハローワーク）のジョブサポーターが、一週間に一度半日滞在して、学生の就職相談に対応してもらっている。

#### 5-3-2 進学指導

毎年度のように、短大から大学への進学を希望する学生がいる。併設の東北生活文化大学への編入者が多いが、他大学への編入者もいる。大学への編入学案内が就職支援センターに数多く送付されており、学生の進路選択に役立てられている。

#### 5-3-3 就職状況

平成20年の“リーマンショック”で、短大生・大学生の就職状況はきわめて厳しくなった。近年、就職内定率は回復傾向にあると言われているものの、依然として厳しい状況にあることは変わらない（表5-8）。

表5-9 業種別就職状況を見ると、生活学専攻では金融関係やアパレル・小売卸売業、そしてサービス業など多業種にわたっている。一方、食物栄養学専攻の一期生は給食サービス業が多く栄養士の資格を生かした職業に就いているし、子ども生活専攻は圧倒的に幼稚園や保育所という専門職としての就職をしていることがわかる。

平成28年3月卒業生から、就職活動の開始時期が後ろ倒しになった。卒業前年次の3月から企業の広報活動が始まり、卒業年次の8月から選考が始まり、10月から企業が内定を発表できるようになった。学生が学業に専念できるようにとの趣旨での後ろ倒しであるが、短期集中型の激戦になるのではないかと懸念も表明されている。これまでよりも早くからの準備が求められると考えられる。

表5-8 平成23～26年度 進路状況（次年度5月1日現在）

専攻名		生活学				食物	子ども生活			
		23年度	24年度	25年度	26年度		23年度	24年度	25年度	26年度
卒業生数		16	14	6	37	65	64	61	65	
就職	希望者数	11	12	6	31	62	62	53	64	
	決定者数	8	11	4	31	60	62	53	64	
	未定者数	3	1	2	0	2	0	0	0	
	決定率	72.7	91.7	66.7	100.0	96.8	100.0	100.0	100.0	
進学		3	0	0	2	2	0	3	0	
家事手伝い等		2	2	0	4	1	2	5	1	



5-1. 文章作成など日本語に関するスキル

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない  
⑤判断できない

5-2. パソコンスキルなど事務処理能力

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない  
⑤判断できない

5-3. チーム作業等におけるコミュニケーション能力

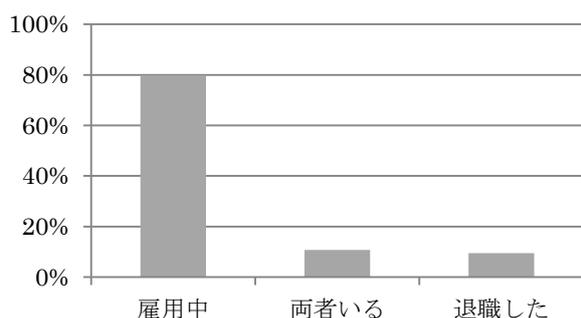
- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない  
⑤判断できない

設問 6. 貴社にとって、本学卒業生に求めるスキルはどのようなものですか（複数回答可）。

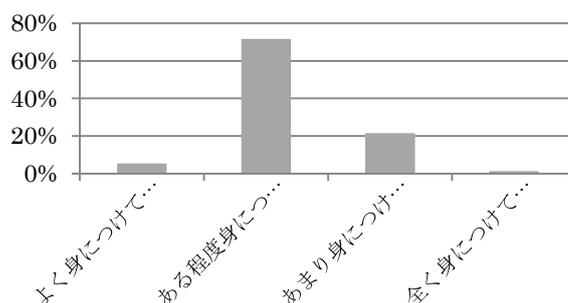
- ①職務内容に関連した専門的知識 ②仕事に対する高い向上心 ③社会人としてのマナーやモラル ④文章作成など日本語に関するスキル  
⑤事務処理能力 ⑥コミュニケーション能力 ⑦社会全般にわたる教養 ⑧その他

結果

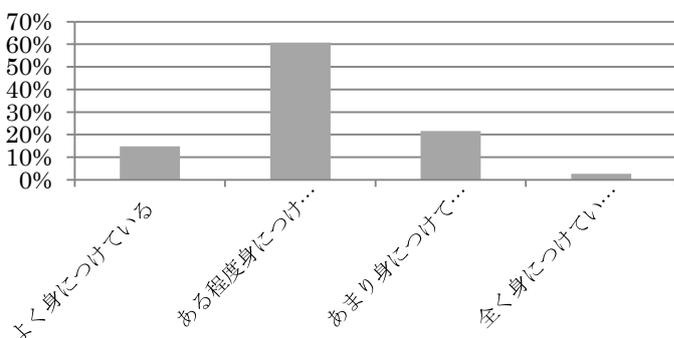
設問 1 現在の雇用状況



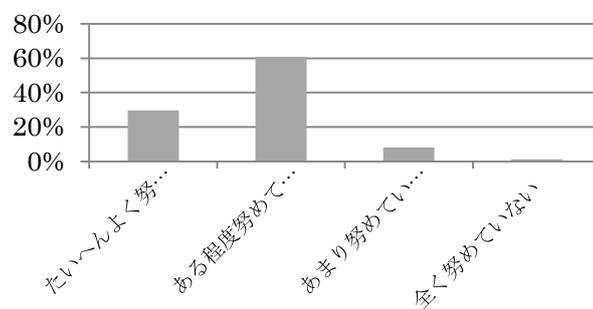
設問2 職務内容に関連した専門的知識



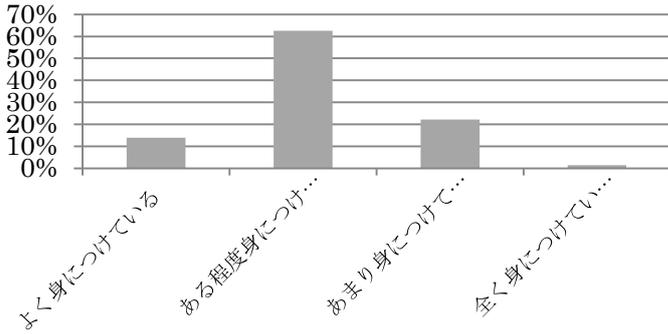
設問3 社会人としてのマナー



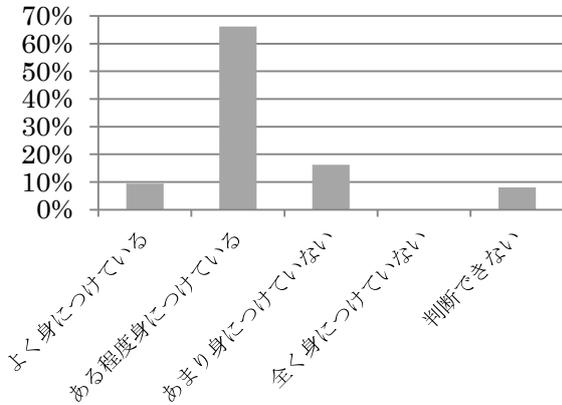
設問4 技術の向上に努めているか



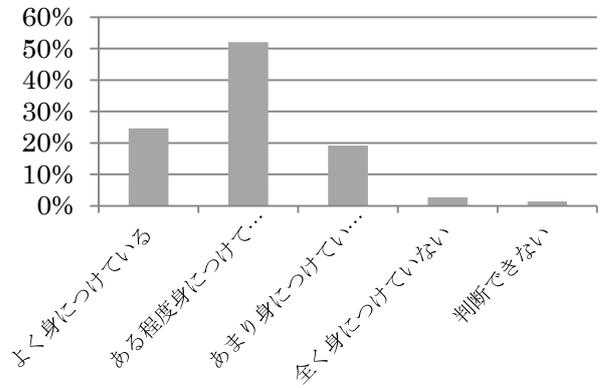
### 設問5-1 日本語に関するスキル



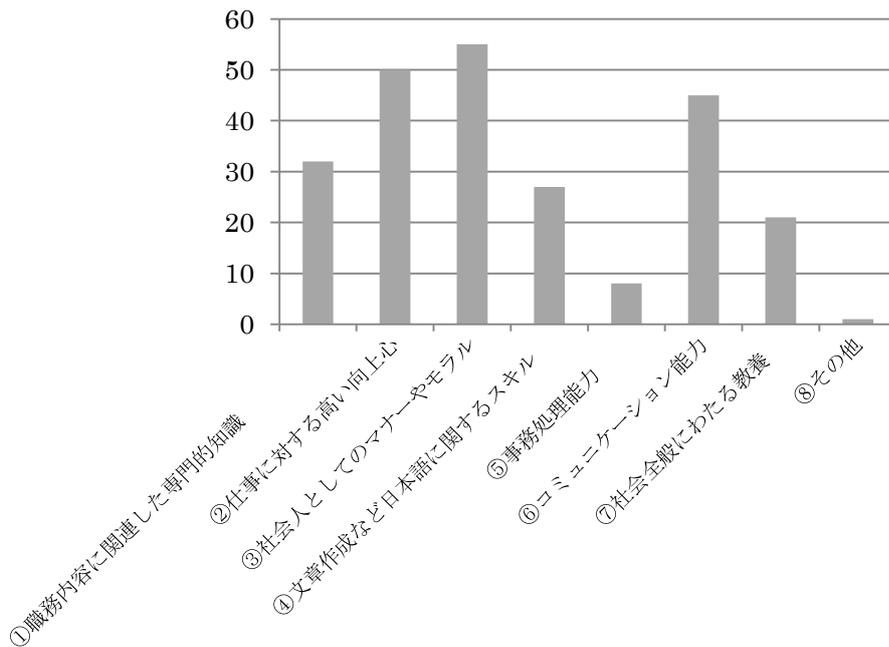
### 設問5-2 事務処理能力



### 設問5-3 コミュニケーション能力



### 設問6 本学卒業生に求めるスキル(74回答中)



## 5-4 入学者に対する支援

入学前および入学時における学生支援として、生活面として「保護者から担任への連絡用紙の配布」、教育面として「入学前学習支援と入学後の事後指導」を行っている。

### 5-4-1 連絡用紙の配布

本学に入学するにあたって保護者の不安を少しでも除去するとともに、担任教員の少しでも早い学生理解のために、平成 26 年度入学式で保護者に配付する資料の中に、保護者から担任への連絡用紙とその返信用封筒を入れた。保護者から担任への返信の窓口は学生課が担当した。当初想定していたほど返送率は高くはなかったが、学生理解に効果的であったと判断できたことから、平成 27 年度入学式でも実施することとした。

### 5-4-2 入学前学習支援

本学の入学前学習支援は、A0 入試の導入以後、A0 入試合格者に対し作文や新聞の文章の書き写しの提出を求めることから始まったが、その後、基礎学力を入学前から向上させるため、日本語に関するワークブックを一般入試受験者以外の入学予定者に郵送するなどしていた。平成 23 年度に基礎教育検討委員会が設置されて以降、併設の大学と統一的な入学前学習支援が検討され、平成 25 年度の入学予定者に対しては、入学後の充実した学習のための「基礎力アップメニュー」と、短期大学の教育内容を考慮した「学科・専攻別メニュー」の 2 つのメニューが実施された。

以下に、平成 26 年度（平成 27 年度入学者対象）に行った、入学前学習支援のスケジュール概要を示す。国教英の課題は入学後、スタディスキルズの授業で復習し、作文は学修ポートフォリオに挟み保存するようにしている。

表 5-10 平成 26 年度に実施した入学前学習支援

	入試区分	課題の発送	基礎力アップ メニュー	学科・専攻別メニュー
I 期	A0 I	11/12(水)	「日本語・数学・英語」各テキスト、	作文、化学通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）、学習計画表
	A0 II			
II 期	学校推薦	12/9(火)	「日本語・数学・英語」各テキスト	作文、化学通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）
III 期	自己推薦	12/26(金)	「日本語・数学・英語」各テキスト	作文、化学通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）
IV 期	一般 A	2/23(月)	「日本語・数学・英語」各テキスト	作文、化学通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）
V 期	一般 B 社会人・私 費外国人	3/16(月)	「日本語・数学・英語」各テキスト	作文、化学通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）

VI期	一般C	3月31日	「日本語・数学・英語」各テキスト	作文、化学通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）
スクーリングⅠ	A0Ⅰ合格者対象	10月	大学祭に合わせ、入学までの学習アドバイス	
スクーリングⅡ	推薦・自己推薦・A0入試合格者対象	1月11日	併設大学・大学生協と共同で行う大学生活の説明会	
ピアノレッスン	子ども生活専攻入学予定者（希望者のみ）	3月 (4回実施)	ピアノ初心者のための、5-6名のグループレッスン	

基礎学力メニューとして配布したテキストは、「国語テキスト」「数学テキスト」「英語テキスト」の3種類である。これら基礎力アップメニューに加え「学科・専攻別メニュー」として、専攻共通に作文の課題、食物栄養学専攻の入学予定者には基礎化学の通信講座（有料・希望者のみ）を、子ども生活専攻の入学予定者には、ピアノ課題として全員に楽譜を配布し、希望者には入学前に本学に来校していただき「ピアノレッスン」を実施した。また、A0入試合格者には、入学に到るまでの学習計画表を提出してもらっている。

これら、入学前学習と事後指導の効果については、基礎教育検討委員会が、毎年、学生対象のアンケートを実施している。次の資料に平成26年度のアンケート設問を掲載する。アンケート結果は教授会で報告されている。大いに効果ありという回答はやや少ないものの、大半の学生は入学前課題の効果を認めており、難易度や分量も大きな問題は認められない。合格発表が早期に行われるため、学修習慣を維持することが大切という認識が、短大だけでなく学生側にも共有されていることがうかがえる。

---

#### 資料 入学前課題と事後指導 アンケート設問内容

日本語、数学、英語、各基礎力アップメニューと作文、ピアノ課題について

(取り組みの程度)

- a 全て取り組んだ    b 一部を除いて取り組んだ    c 少しだけ取り組んだ    d 全く取り組まなかった

(内容の難易度)

- a 非常に難しい    b 少し難しい    c ちょうどよい    d 少し簡単である    e 簡単すぎる

(課題の分量)

- a 多すぎる    b 少し多い    c ちょうどよい    d やや少ない    e 少なすぎる

大学から高校生へ向けた入学前課題の郵送時期について、適切と思われる時期を選び○をつけてください。

10月    11月    12月    1月    2月    3月



加できる方策を考える必要があるであろう。

経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金が中心であり、年々貸与を受けている学生数が増加している傾向にある。震災支援により授業料の減免が行われているのが、学生への大きな経済的支援となっている。

健康管理については、年度初めに全学生を対象とした定期健康診断が行われ、日常的には担任との連携のもとに保健センターによる健康指導が行われている。近年メンタル面での対応を求められることが多くなったが、教育相談を専門とする針生准教授が短大に在籍しているということは学生にとって大変有意義なことである。

### 5-5-2 就職支援

まず、子ども生活専攻では高い就職率を維持し続けていることは評価できる。食物栄養学専攻では、平成 26 年度に初めて卒業学年を迎えた。一期生ということもあり多様な学生を受け入れた事情も考慮すると、栄養士業務としての就職者の割合も全国平均並みであったことや、高い就職率を達成できたことは評価に値する。

栄養士養成課程と保育士・幼稚園教諭養成課程という短大の専攻の性格上、入学者には卒業後の進路を決めている学生が多い。前号で指摘した問題として、栄養士の業務内容に対する誤解（調理師・パティシエなどとの混同）、実習を経験後に適性がないと認識する学生の存在などが挙げられた。その後の方策として、オープンキャンパスや入試説明会・進路説明会などでは、単に学生募集というだけでなく、栄養士養成課程と保育士・幼稚園教諭養成課程について誤解の無いよう説明を行っていくことがあげられる。平成 26 年度のオープンキャンパスなどの説明では、栄養士・保育士・幼稚園教諭になるために、どのような学習をしていくのかということを中心に話すようになってきている。

カリキュラムの中での就職支援として、学生課を中心にキャリアサポートセミナーⅠ・Ⅱを授業として開講している。しかしながら、子ども生活専攻の学生は「保育系」に特化しているため、一般企業への就職活動を念頭に置いたキャリアサポートセミナーには参加していない。しかしながら、ミスマッチで入学してきた学生に対しては、一般事務職や販売職などの専門職以外の職種の紹介を、個別面接だけでなく、このようなカリキュラムを利用して指導していくことも今後必要であろう。

学生課および就職支援センターでは、今後とも多くの情報を提供し、学生の自己啓発はもちろんのこと、進路意識の確立に努めていきたい。

## 第 6 章 教育組織と教育研究活動

### 6-1 まえがき

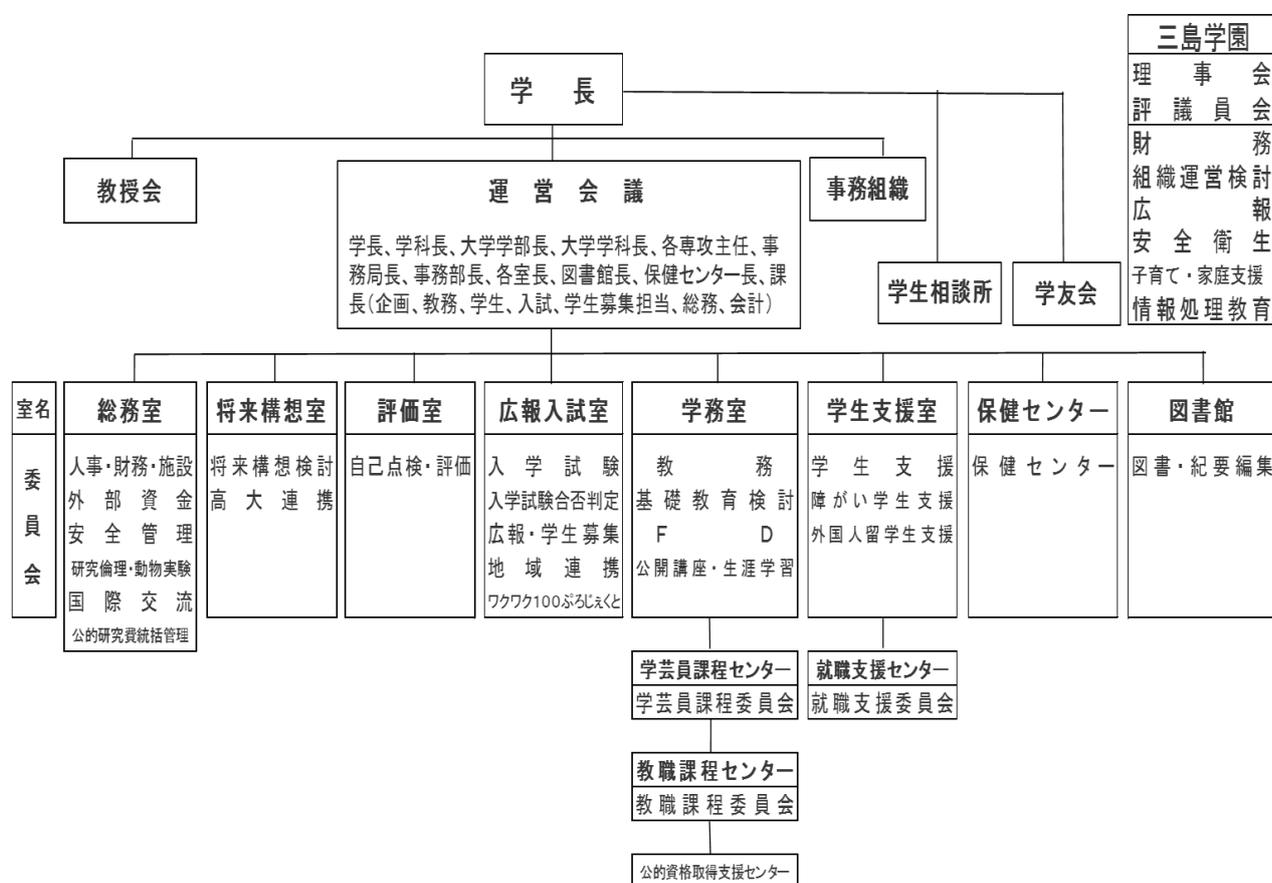
運営体制は平成23年度に大きく変更され、各種委員会の統廃合と新設をし、各教員が参加する委員会は、総務室、将来構想室、評価室、広報入試室、学務室、学生支援室の各室の下に設置された。また前号から、教員の研究業績については、組織全体としての研究活動の評価が外部評価で必要となることや冊子の縮小化を考慮して、学科全体の論文・学会発表の総数を示すことにしている。ただし、論文執筆・研究発表以外の研究・教育の諸活動については、その内容が多岐にわたることから、個人ごとに業績をあげた。なお、個人単位の研究業績は本学のホームページに公開されており、随時閲覧できる。

### 6-2 教員組織と運営

本学は1学科だけの組織なので、1大学として管理運営を円滑に行うことは難しく、併設の東北生活文化大学との協調、協同のもとで管理運営も教学も行われている。学長は現在併任としており、事務組織も各種委員会も共同の形をとって、運営面の効率化を図っているが、本学と併設の大学それぞれの責任体制には常に十分に配慮している。教員組織の最高責任者は学長であり、審議・意思決定機関として教授会と、その審議のための調査・立案機関として各種委員会がある。概略を図6-1に示す。

図 6-1 東北生活文化大学短期大学部運営体制（東北生活文化大学と共通）

平成 26 年 5 月 1 日現在



#### (1) 学長・学科長

学長は「東北生活文化大学短期大学部学長選任規程」により理事会において選考される。生活文化学科長は理事会の議を経て理事長が任命している。

#### (2) 教授会

教授会は「東北生活文化大学短期大学部教授会規程」及びその「了解事項」によって運営されており、学長、専任の教授、准教授及び講師によって構成され、毎月1回（毎年8月を除く）開催されている。

なお、教授会は学校教育法及び同法施行規則の一部改正を受け、規程を改正し、役割の明確化を図った。

#### (3) 各種委員会

本学の運営に関わる事項はほとんどが東北生活文化大学短期大学部と東北生活文化大学に共通している事項が多いので、各種委員会は両大学に共通のものとしている。図6-1に示した委員会が円滑に運営されている。

#### (4) 教員組織関係の規程と教員人事

##### ① 教員組織関係の規程は、次の5規程である。

「東北生活文化大学短期大学部学長選任規程」

「東北生活文化大学短期大学部教授会規程」

「東北生活文化大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」

「東北生活文化大学短期大学部教員候補者選考規程」

「東北生活文化大学短期大学部教員候補者選考委員会内規」

##### ② 教員人事

教員の新規採用は、これまで教員選考規程、教員資格審査委員会規程及び教員資格基準により、教員選考委員会が選考した候補者を教員資格審査委員会（学長、学科長及び全教授で構成）の資格審査及び教授会審議の3段階を経て、学長が最終候補者を決定し理事長に上申する手続とされているが、学校教育法の一部改正（平成26年法律第88号）による教授会の役割の明確化を機に、これら規程等を整理統合して、平成27年4月からは、候補者の資格審査及び業績審査は教員候補者選考委員会で行い、その上で教授会において業績等審査の審議（意見表明）を行う2段階にして、学長が最終候補者を定めることし、その後、学長から理事長に上申し、理事会の議を経て決定される。新規採用は、原則公募によることとしている。

学内昇任人事は、教育と研究の両面の実績を基に学科長から学長に申し出て教員資格審査委員会の資格審査及び教授会の審議の後、学長から理事長に上申し、理事会の議を経て決定されていたが、平成27年4月から上述の新規採用と同じ手続で決定することになった。

#### (5) 科内連絡会議

教員組織としての審議・意思決定機関は教授会であるが、教授会における審議事項について調査・立案する各種委員会における学内の教務、学生等関係の予備的審議機関として本学全教員による科内連絡会議が頻繁に開かれ、実質的な連絡協議が行われている。

### 6-3 研究活動

ここでは、本学の教員の研究活動を、研究業績、受託研究費、著書、それ以外の特記すべき事項に分類し記載する。

### 6-3-1 研究業績

表6-1は、平成22年度から平成26年度までに本学教員が公表した研究論文を集計したものである。この表が示すように、国内外の研究論文雑誌への投稿は定期的に行われている。また、表6-2に、本学教員による学会・国際会議発表（ポスターを含む）件数の年次推移を示す。国内の学会発表に加え、国際会議における発表も行われている。特に、国内学会の発表件数は、教員数を考慮すれば多い数字であるが、教員の異動などもあり平成26年は減少している。表6-3は、本学教員による特許取得件数の年次推移を示す。教員の異動により特許権の取得はここ数年ない状況である。

表6-1 本学教員が発表した研究論文数の推移（平成22年度～平成26年度）

年 度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計	
(査読付) 国内雑誌	単著	1	0	0	1	0	2	
	共著	第一著者	0	2	1	0	0	3
		連名	1	1	0	0	0	2
(査読なし) 国内雑誌・紀要等	単著	2	5	2	2	3	14	
	共著	第一著者	5	4	5	3	3	20
		連名	2	2	3	0	4	11
(査読付き) 国際誌	単著	1	1	2	0	0	4	
	共著	第一著者	0	0	0	0	1	1
		連名	1	1	1	2	2	7
国際会議 proceedings (査読有のみ)	単著	5	4	6	1	0	16	
	共著	第一著者	0	0	0	0	0	0
		連名	0	0	0	0	0	0

表6-2 本学教員による学会・国際会議発表（ポスターを含む）件数推移（平成22年度～平成26年度）

年 度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計	
国内学会発表	単独	21	17	25	2	1	66	
	共同発表	演者	5	5	7	5	2	24
		連名	8	10	9	4	10	41
国際会議発表	単独	5	5	7	1	0	18	
	共同発表	演者	2	0	0	0	0	2
		連名	0	1	0	0	0	1

表 6-3 本学教員による特許取得件数推移（平成 22 年度～平成 26 年度）

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
単独	0	2	2	0	0	4
共同	第一申請者	0	0	0	0	0
	連名	0	0	0	0	0

### 6-3-2 受託研究費

研究費の確保は、本学の研究活動において課題となってきた。平成 21 年度以降、下記のような研究費（学内研究奨励賞を含む）の受託があった（下線は本学教員）。学外との共同研究により、研究費の受託が増えてきているとよい。

ファンド名：平成 21 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成

研究課題名：保育現場における研修と保育士養成校におけるリカレント教育の実態に関する調査研究

主任研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）

共同研究者：上村裕樹（八戸短期大学）、井上孝之（岩手県立大学）、安藤節子（聖園学園短期大学）、和田明人（東北福祉大学）、河合規仁（山形短期大学）、音山若穂（郡山女子大学短期大学部）

ファンド名：平成 22 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成

研究課題名：保育現場における研修と保育士養成教育の役割に関する研究

主任研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）

共同研究者：安藤節子（聖園学園短期大学）、井上孝之（岩手県立大学）、上村裕樹（八戸短期大学）、音山若穂（郡山女子大学短期大学部）、河合規仁（山形短期大学）、和田明人（東北福祉大学）

ファンド名：平成 23 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成

研究課題名：保育現場及び保育士養成校における学び（研修・養成教育）に関する研究

主任研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）

共同研究者：安藤節子（聖園学園短期大学）、井上孝之（岩手県立大学）、上村裕樹（八戸短期大学）、河合規仁（山形短期大学）、利根川智子（会津大学短期大学部）、和田明人（東北福祉大学）

ファンド名：平成 23 年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部研究奨励賞

研究課題名：大学生の食料備蓄の実態及び非常食レシピの栄養学的評価に関する研究

研究代表者：伊藤常久（東北生活文化大学短期大学部）

共同研究者：濱渡久美（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 23 年度～平成 25 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 C）

研究課題名：中一ギャップのための縦横的ヘルスケアシステムの先駆モデル開発

研究代表者：鹿野裕美（宮城大学看護学部）

研究分担者：関戸好子、山田嘉明、桂晶子（宮城大学看護学部）、伊藤常久（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 23~25 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 B）

研究課題名：魚類腸管機能に対する内因性・外因性レクチンの調節作用とその応用

研究代表者：村本光二（東北大学生命科学研究科）

研究分担者：永沼孝子（東北大学、東北生活文化大学短期大学部）、小川智久（東北大学生命科学研究科）

ファンド名：平成 24 年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部研究奨励賞

研究課題名：自然災害に対する学校の安全と防災対策に関する包括的研究

—日本と中国における食糧備蓄と非難対応に関する現状と課題—

主任研究者：伊藤常久（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 24 年度（後期）海外派遣援助金（一般財団法人 東北開発記念財団）

研究課題名：中国の自然災害に対するリスク回避行動と防災対策（食料備蓄）に関する研究

主任研究者：伊藤常久（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 24 年度～26 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 C）  
研究課題名：対話型アプローチに基づく保育研修プログラムの開発と評価法の検討  
研究代表者：音山若穂（群馬大学教育学研究科）  
研究分担者：井上孝之（岩手県立大学）、古屋健（立正大学）  
連携研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）他 3 名

ファンド名：平成 24～27 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 C）  
研究課題名：二枚貝における未受精卵成熟因子の検索とその応用  
研究代表者：永沼孝子（東北大学，東北生活文化大学短期大学部）  
研究分担者：小川智久、村本光二（東北大学生命科学研究科）

ファンド名：平成 25 年度共立女子大学総合文化研究所研究助成金  
研究課題名：保育者養成校が行っている“子育て支援”活動に関する調査研究  
主任研究者：小原敏郎（共立女子大学）  
共同研究者：中西利恵、直島正樹、石沢順子（相愛大学）、三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 25 年度～27 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 C）  
研究課題名：被災地の保育者研修ニーズに応じた園内研修の開発及び評価法の検討  
研究代表者：井上孝之（岩手県立大学）  
研究分担者：音山若穂（群馬大学教育学研究科）  
連携研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）他 4 名

ファンド名：平成 26 年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部学内研究奨励賞  
研究課題名：沿岸自治体における津波に対する学校防災対策の取り組みとその効果  
主任研究者：伊藤常久（東北生活文化大学短期大学部）  
研究分担者：土井豊（東北生活文化大学家政学部）  
研究協力者：千葉保夫（宮城教育大学教育学部）、数見隆生（東北福祉大学部）

ファンド名：平成 26～28 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 B）  
研究課題名：新規レクチン機能の分子機構解析と魚類抗病性への展開  
研究代表者：村本光二（東北大学生命科学研究科）  
研究分担者：小川智久（東北大学生命科学研究科）、永沼孝子（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 26 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成  
研究課題名：実習訪問指導及び事後指導についての調査研究  
主任研究者：利根川智子（東北福祉大学）  
共同研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）、小林琢哉（東北女子大学）、猿田興子（聖園学園短期大学）、岸千夏（盛岡大学短期大学部）、花田嘉雄（羽陽学園短期大学）、前正七生（いわき短期大学）

### 6-3-3 著書

平成 21(2009) 年から平成 27(2015) 年 3 月までに本学教員が公表した著書として以下のものがある（名前順）。

#### ○池田展敏

情報社会のデジタルメディアとリテラシー， 小島正美編(2014 改訂) ムイスリ出版、第 3 章を担当

#### ○伊藤常久

・10 代をめぐる現状と性の学力形成， 数見隆生 編著 (2010) かもがわ出版（「高校へのアンケート調査から見える問題状況」の章を担当

・衛生・公衆衛生学、山本玲子編アイ・ケイコーポレーション、2014（再版）、第 4 章 A～C を担当

#### ○大瀬戸美紀

・社会福祉士シリーズ第 14 巻「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」，(2009(初版)，2013(第 2 版)) 弘文堂（第 6 章 3 節、第 8 章 1 節執筆）

- ・保育と社会的養護原理、大竹智・山田利子編、みらい 2014（第 5 章社会的養護にかかわる法令の理解 執筆）
- ・保育と家庭支援論、井上圭壯・相澤謙治編著、学文社、2015（第 8 章子育て支援施策・次世代育成支援施策の推進執筆）

○濟渡久美

子どもの食と栄養、林邦夫 他編（2013）一藝社（第 5 章「調理演習」の章を執筆）

○三浦主博

- ・なぜからはじめる保育原理、池田隆英、上田敏文、楠本恭之、中原明生、編（2011）建帛社（第 5 章執筆）
- ・新訂子どもとかかわる人のための心理学、沼山博、三浦主博、編（2013）萌文書林（編者 第 3 章執筆）
- ・ソーシャルインクルージョンのための障害児保育、堀智晴、橋本好市、直島正樹 編著（2014）ミネルヴァ書房（第 2 章執筆）
- ・保育者のためのキャリア形成論、石川昭義、小原敏郎 編著（2015）建帛社（第 8 章執筆）

○山崎敦子

「子どもと共に学びあう演習・保育内容総論」井上孝之、奥山優佳、山崎敦子 編 株式会社みらい、2014（第 2 章 3 節、第 7 章 執筆）

#### 6-3-4 その他の特記すべき教育・研究活動

平成 22(2010) 年度から平成 26(2013) 年度までの本学教員の教育・研究活動に関わる特記事項として、主に、講演、演奏発表等について以下に記す（名前順）。

○阿部陽子

- ・宮城県芸術協会音楽コンクールピアノ部門予選審査員（平成 20、21、25 年）
- ・「10 ミニッツコンサート」平成 25 年 5 月 23 日、7 月 18 日、12 月 24 日

○大坪豊

- ・H23.7.31 主催：全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 主管：宮城県私立幼稚園連合 平成 23 年度（第 4 回）免許状更新講習 講師
- ・H26.8.30 主催，主管同上 平成 26 年度（第 3 回）免許状更新講習 講師

○濟渡久美

平成 26 年 7 月 5 日 嚙下困難者に適した食事  
虹の丘 1 丁目町内会いきいきサロン

○佐藤恵

- ・平成 26 年度 7 月～東北ロマン主義文学・文化研究会(TARS)運営委員
- ・「東北ロマン主義研究第 1 号」（2014 年 12 月）査読・編集委員

○針生隆

- ・中国大連交通大学 集中講義（H24 年度）

○三浦主博

- ・平成 22 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2010 年 8 月 4 日 「子どもの変化についての理解」
- ・平成 22 年度全国保育士養成セミナー 専門委員会問題提起 話題提供者 2010 年 9 月 15 日「指定保育士養成施設卒業生の卒後の動向及び業務の実態に関する調査報告 II」
- ・第 39 回宮城県保育研究会・話題提供 話題提供者 2010 年 11 月 20 日「保育士養成校卒業生の動向と実態に関する調査報告」
- ・第 39 回宮城県保育研究会・シンポジウム シンポジスト 2010 年 11 月 20 日「保育者の資質向上について—保育現場と養成校の連携を通して—」
- ・八戸短期大学保育者養成懇談会・シンポジウム シンポジスト 2010 年 12 月 2 日「保育者養成における就職の

現況について～これからの展望と課題～

- ・平成 23 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2011 年 8 月 20 日「子どもの変化についての理解」
- ・平成 23 年度全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー・シンポジウム シンポジスト 2011 年 11 月 4 日「保育における新たな学び ―保育現場と保育士養成校の共有性を探る―」
- ・日本保育学会第 65 回大会 自主シンポジウム シンポジスト 2012 年 5 月 5 日 実践！ホールシステム
- ・アプローチによる園内研修と保育者養成～「対話」と「気づき」を中心とした学びの場づくり～
- ・平成 24 年度宮城県保育研究大会 助言者 2012 年 6 月 5 日 「全ての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現をめざして」
- ・平成 24 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2012 年 8 月 19 日「幼児期における言葉の獲得（発達）」
- ・平成 24 年度泉区社会福祉教育ボランティア学習推進連絡会 講師（ファシリテーター）2012 年 11 月 16 日「福祉教育・ボランティア学習の推進について考える（ワールド・カフェ）」
- ・平成 24 年度全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー・分科会 話題提供者 2012 年 9 月 6 日「東日本大震災と保育者養成校の課題」
- ・平成 25 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2013 年 8 月 4 日「子どもの変化についての理解」
- ・平成 25 年度泉区社会福祉教育ボランティア学習推進連絡会 講師（ファシリテーター）2013 年 11 月 15 日「福祉教育・ボランティア学習の推進について考える（ワールド・カフェ）」
- ・日本発達心理学会第 25 大会 ラウンドテーブル 指定討論者 2014 年 3 月 23 日「保育者の成長と実践コミュニティ ―保育者の同僚性と感情労働に着目して―」
- ・平成 26 年度仙南保育所連合会所長部会研修会 2014 年 6 月 19 日「子ども・子育て支援新制度と今後の保育のあり方」
- ・平成 26 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2014 年 8 月 9 日「子どもの変化についての理解」
- ・平成 26 年度全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー・分科会 話題提供者 2014 年 9 月 18 日「『保育実習指導ガイドライン（東北版）』及び「対話型アプローチ」による実習の振り返り」

○山崎敦子

H26.8.24 平成 26 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師「子どもの育ちと自然とのかかわり」

#### 6-4 教科外活動・地域貢献

本学教員の教科外教育活動として、他大学への非常勤講師派遣と公開講座、出前授業の状況を、それぞれ表 6-4、表 6-5、表 6-6 示す。公開講座は大学と共催で企画・実施し、長年宮城県委託のものを提供してきたが、これに加え平成 24 年度から本学独自の講座も開設するようになった。いずれの講座も市民の関心は高く、好評である。出前授業は主として高等学校を対象に行っている。当初は併設の高校への派遣が多かったが、他校からの依頼も増えつつある。また、表とは別に、平成 22~26 年度の間、文部科学省戦略的大学連携支援事業遠隔授業システム（主幹校 東北学院大学）へ「コンピュータサイエンス概論」を提供している。

表6-4 教員の他大学への非常勤講師応嘱状況（平成22～26年度）

出 向 先	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
山形大学	1	1	1	1	1
尚綱学院大学	1	1	1	1	
東北工業大学	1	1	1		
仙台白百合女子大学	1	1	1	1	1
東北文化学園専門学校	1	1	1	1	1
第一学院専門カレッジ			1		1
宮城教育大学				1	
仙台市医師会看護学校				1	1
仙台理容美容専門学校				1	
宮城県高等看護学校				1	
計	5	5	6	8	8

表6-5 公開講座実施状況（平成22～26年度）

年 度	テ ー マ	実施期間	日数	受講者数	備 考
平成22年度	環境と健康 ～21世紀の健康学	9/11～9/18	3	33	宮城県民大学 (宮城県委託事業)
平成23年度	美の断面	10/8～11/19	4	17	宮城県民大学 (宮城県委託事業)
平成24年度	(1) エコ版画 板紙凹凸版 (2) 世界をつなぐ彫刻 (3) ポストデジタル時代の創造について (4) 初心者のための静物デッサン (5) 移動の美術 (6) 食の情報 (7) あなたの食べ方をコンピュータで判断 します	12/15 12/15 12/15 12/22 12/22 12/22 12/22	1 1 1 1 1 1 1	24 11 11 22 7 11 15	東北生活文化大学・ 同短期大学部共催
平成25年度	(1) 人物を作る～平面から立体へ～ (2) 食のルーツをみてみよう&チーズの基 礎知識	11/9・30 11/30	2 1	21 26	東北生活文化大学・ 同短期大学部共催
平成25年度	食中毒とその予防法	8/31～9/7	3	20	宮城県民大学 (宮城県委託事業)

平成 26 年度 不思議な素材を用いて、新しい生地をデザインしてみませんか？フリーレースのコサージュ製作	7/5 ～7/26	3	31	宮城県民大学 (宮城県委託事業)
平成 26 年度 お正月あそび [短期大学部子ども生活専攻創設 10 周年記念講座]	平成 27 年 1/6	1	26	東北生活文化大学・ 東北生活文化大学短期大学部共催

表 6-6 出前授業の実施状況（平成22年度～26年度）

年・月	テーマ	講師	対象高校
平成22年6月29日	保育者を目指す人へ	三浦主博	東北生活文化大学高等学校3年生
平成23年7月20日	保育者を目指す人へ	三浦主博	東北生活文化大学高等学校2年生
平成23年10月19日	保育者を目指す人へ（1）	三浦主博	東北生活文化大学高等学校3年生
平成23年10月20日	保育者を目指す人へ（2）	三浦主博	東北生活文化大学高等学校3年生
平成23年10月24日	保育者を目指す人へ	三浦主博	相馬東高等学校3年生
平成24年9月4日	幼児理解からの出発	山崎敦子	宮城県農業高校
平成24年10月2日	職場体験に向けての基本的なマナー習得	土屋葉子	加茂中学校2年生
平成24年11月1日	幼児理解からの出発	山崎敦子	宮城県亘理高等学校2年生
平成24年11月1日	やさしい心理学	針生隆	仙台城南高等学校
平成24年12月5日	保育者を目指す人へ	三浦主博	東北生活文化大学高等学校2年生
平成24年12月13日	幼児理解からの出発	山崎敦子	東北生活文化大学高等学校3年生
平成25年6月1日	管理栄養士の仕事 ～高齢者福祉施設の例～	済渡久美	宮城県宮城野高等学校
平成25年6月1日	管理栄養士の仕事 ～高齢者福祉施設の例～	済渡久美	東北生活文化大学高等学校
平成25年6月25日	保育者を目指す人へ	三浦主博	東北生活文化大学高等学校1年生
平成25年6月27日	生と性	土屋葉子	宮城県亘理高等学校2年生
平成25年7月11日	保育者の仕事	三浦主博	東北生活文化大学高等学校2・3年生
平成25年9月13日	子どもの歌を歌おう	阿部陽子	東北生活文化大学高等学校
平成25年10月3日	職場体験に向けての基本的なマナーの習得	土屋葉子	加茂中学校2年生
平成25年11月1日	保育者を目指すキャリアアップ	朝倉清・土屋葉子	仙台城南高等学校2年生
平成26年7月3日	生と性	土屋葉子	宮城県亘理高等学校2年生

平成26年7月10日	子どもの歌を歌おう	阿部陽子	宮城県蔵王高等学校
平成26年9月3日	幼児理解からの出発	山崎敦子	宮城県農業高校
平成26年9月25日	職場体験に向けての基本的なマナーの習得	土屋葉子	加茂中学校2年生

地域貢献のプロジェクトである「わくわく 100 プロジェクト」（地域連携委員会）は、学生主体で本学の地域貢献を活性化させる試みとして近年特筆されるものである。これは、併設の東北生活文化大学と共同で、「学生を主体とした地域貢献」を趣旨とする企画を、100 個以上実施することを目標に行っている活動である。

平成 25 年度～26 年度、短期大学部学生が関わった「わくわく 100 プロジェクト」を以下に示す。平成 24 年度のもものは前号の付録に記載されている。下記以外に、併設の大学によるわくわくプロジェクトも多数行われている。

- ・平成25年6月14日（三島学園子育て・家庭支援センター）ウルトラマンの被災地訪問と連携した食育支援活動（生活学専攻，サポート：伊藤常久，済渡久美）
- ・平成25年7月31日（短大棟）ボランティアグループリーダーズカフェ「いずみボラカフェ」2013（子ども生活専攻，サポート：三浦主博）
- ・平成25年8月28日（三島学園子育て・家庭支援センター）のびのびくらぶ「短大のお兄さん、お姉さんと遊ぼう」（子ども生活専攻，サポート：山崎敦子，三浦主博）
- ・平成25年9月11日（短大棟）のびのびクラブ「子どもと一緒にクッキング（幼児における調理保育を通じた食育支援活動）」（食物栄養学専攻，サポート：済渡久美）
- ・平成25年10月5日（短大棟）食空間を演出するマカロンタワーを作ろう（食空間演出体験を通じた食育支援活動）」（生活学専攻・食物栄養学専攻，サポート：済渡久美）
- ・平成25年10月12日（仙台市若林区荒井）第3回若林区荒井仮設住宅ミニ出前講座「童謡や唱歌で楽しいひとときを」（子ども生活専攻，サポート：阿部陽子）
- ・平成25年12月21日（加茂市民センター）第1回カモンレインボープラン冬フェスティバル（子ども生活専攻，サポート：阿部陽子）
- ・平成26年8月1日（短大棟）ボランティアグループリーダーズカフェ「いずみボラカフェ」2014（子ども生活専攻，サポート：三浦主博）
- ・平成26年8月2日（仙台市立加茂小学校）2014加茂夏祭り「虹色戦隊三島レンジャー」（子ども生活専攻，サポート：朝倉清，土屋葉子）
- ・平成26年8月25日（三島学園子育て・家庭支援センター）のびのびくらぶ「短大のお兄さん、お姉さんと遊ぼう」（子ども生活専攻，サポート：山崎敦子，三浦主博）
- ・平成26年9月3日（短大棟）のびのびくらぶ「お母さんとクッキング（幼児における調理保育を通じた食育支援活動）」（食物栄養学専攻・子ども生活専攻，サポート：済渡久美）
- ・平成26年11月23日（アエル5階多目的ホール）第11回「いい日いい汗栄養祭り」おいしく食べて元気はつらつ」（健康栄養学専攻・食物栄養学専攻，サポート：栗山孝雄（大学））
- ・平成27年3月10日（田子児童館）よちよちクラブまたねの会（子ども生活専攻）

## 6-5 課題と展望

6-2節に示した通り、本学の教育運営体制は併設の東北生活文化大学との協調・協同のもとで行われている。しかしながら、教員数に比べ委員会数が非常に多いため、各教員は複数の委員会を兼任しなければならず、教員の負担はかなり重い。これは本学の抱える体質的な課題であり、解決は容易ではない。

本学の教員の研究環境は決して恵まれているとはいえないが、各教員は地道に研究を推進し、本学の規模としては相応の成果を取ってきていることは6-3節が示すところである。文部科学省科学研究費助成事業の研究分担等をはじめ、学内外からの研究費の採択もいくつかあった。また、平成23年度からは学内奨励研究費の制度が始まり、短期大学部からも2件が採択されている。今後も研究面の活性化に努め、地域に開かれた知の拠点として、その社会的な役割と研究を結び付けていくことは、本学の研究面における課題である。

学生を主体とした地域貢献として、「わくわく100プロジェクト」は平成26年度でひとまず終了となる。しかし本学の地域貢献の活性化やアピールについて、相当の効果をあげてきたと考えられることから、引き続き同様のプロジェクトが継続される予定である。高等学校、中学校や地域団体等への出前授業の実施が増加傾向にあることも注目に値する。研究や教育を通じた地域社会への貢献のひとつとして今後も継続が望まれる。

## 第 7 章 施設・設備および図書館

### 7-1 まえがき

本章では、学生への学習支援のために必要な施設・設備全般に関することを記載する。特に学生への学習支援の中核となっている図書館については独立した節（7-3 節）を設け詳しく記述する。

### 7-2 施設設備の現状

建物に関しては、急な改善が難しい上に、基本的に変化しない項目もある。よって、（建物）については、最初に、前号と同じ内容を記述する。

---

（建物）本学は、仙台市泉区虹の丘に所在する学校法人三島学園の敷地、108,868 m<sup>2</sup>内に東北生活文化大学及び東北生活文化大学高等学校とともに配置されている。昭和 49(1974)年に仙台市の中央部から移転して建設され、その後増築されたが、現在の大学・短大が占有する主な建物は、1号館、2号館、3号館、4号館（給食経営管理実習棟・学生食堂）、売店（みやぎインターカレッジコープ）、5号館、実験棟、短大棟、体育館、図書館、窯業場、アトリエ、壁画工房、それに主として事務部門が入っている百周年記念棟などとなっている。全体として教育研究に支障のない状況にあるが、次のような課題を抱えている。

- (1) 昭和 40 年代の建設からまもなく 40 年になろうとしており、基本構成である 1～3 号館は老朽化が目立ち始めており、早晩大幅な改善策を考えなければならない状況にある。平成 15 年度、併設大学健康栄養学専攻の新設に際して、4号館の増改築で対処したが、全体として手狭となってきた。短大棟は平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で大きな被害を受け、大規模な復旧工事が行われた（第 10 章参照）が、耐震性を確保するにはさらに耐震工事を行って万全を期す必要がある。
- (2) 従来家政学を中心とした教育研究だけを行ってきた大学であるだけに、比較的小規模に、余裕のない建物面積となっている。配電設備を見ただけでも貧弱であり、現在部分的な改善に当たっている状況で、実験系教育研究に適した建物の必要を希望する声は強い。

---

以上が第 5 号の建物についての記述である。ただし、上記「復旧工事に関わる 10 章」という部分は第 5 号のものであり、本号では割愛している。指摘の通り、震災後、原状復帰のための工事は行われたが、耐震工事はいまだ行われていない。

（施設・設備）平成 25 年度 of 食物栄養学専攻の設置にあたり、次の設備が導入され運用されている。

- ・短大棟 1 階の調理実習室と染色室を改装

- 調理学実習室と食生活実習室（IH 調理器具の設置。作る場所と食事する場所の分離）

- ・3 階のテキスタイル室 → 第 4 講義室（食物栄養学専攻の講義室）

また、次のような備品が導入された（主なもののみ）。

- ・平成 25 年度、26 年度、食品学実験室の整備

- … 分光光度計と顕微鏡の補充、セーフティキャビネットの購入など

- ・調理学実習室に、カメラとモニターを導入した（調理作業中の手元を室内に表示するため）。

## 7-3 図書館

### 7-3-1 組織と運営

図書館は、本学と併設の東北生活文化大学との共通館として運営されている（平成26年5月現在）。

名称	東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部附属図書館
設置形態	大学・短期大学共用館
職員数	図書館長(兼任) 1名、事務職員(司書) 2名
業務	図書及び雑誌等の受注受入、管理、図書閲覧、貸出、レファレンス、文献複写、研究紀要の編集等
図書・紀要編集委員会	構成：図書館長、図書館職員、大学教員2名(家政学科、生活美術学科各1名)、短期大学部教員1名 任務：購入図書の選定に関する事項、教員の研究・教育用図書に関する事項及び図書館運営に関する事項の協議、その他
施設・設備	現図書館の開館 昭和62年4月 総延面積 660 m <sup>2</sup> ；閲覧スペース 146 m <sup>2</sup> ；書庫 348 m <sup>2</sup> ；事務室 62 m <sup>2</sup> ；その他 104 m <sup>2</sup>

### 7-3-2 蔵書数と年間受入れ状況

- (1) 図書蔵書数：過去10年間の図書の蔵書数は次表のとおりである。年間700～1,500冊を購入しているが、除籍・廃棄した図書があるため前年度と比べ冊数が減少している年がある。冊数の増加に伴って収蔵スペースの余裕がなくなってきているが、書庫の増設の計画はないために、今後は役割を終えた図書の除籍・廃棄、CD-ROM化されたものの購入などで対処せざるを得ないものと思われる。

表7-1 蔵書数（平成17～26年度）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
62,571	63,488	64,236	65,970	65,870
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
66,741	67,471	68,369	69,216	70,059

- (2) 雑誌所蔵種類数：過去10年間の雑誌の所蔵種類数は次表のとおりである。雑誌は一般に一旦購読を開始すると中止は難しく、またある程度長期にわたって継続購入することによって利用価値が高まるものも少なくないので、種類数は増加する傾向にある。しかし、蔵書スペースの確保のために一部の雑誌は廃棄している状況である。

表 7-2 雑誌種類数 (平成 17～26 年度)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
253	264	264	250	224
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
224	231	233	240	285

- (3) 視聴覚資料所蔵数：過去 10 年間の視聴覚資料の所蔵数は次表のとおりである。視聴覚室がないために資料数が増加しても利用については制約を受けている。また、図書館の面積・構造からして今後も視聴覚室を設けることは困難と思われる。

表 7-3 視聴覚資料所蔵数 (平成 17～26 年度)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1,299	1,331	1,414	1,476	1,476
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1,548	1,590	1,664	1,670	1,685

- (4) 年間図書受入数：過去 10 年間の年間図書受入数は次表のとおりである。図書の大部分は事前に各教職員(非常勤を含む)と図書館司書が購入希望リストを提出、図書館長と司書及び図書委員会が検討し購入の可否を決めている。また、学生からの購入希望も受け付けている。購入数が年々増加するのに伴って収蔵スペースに余裕がなくなりつつあるという問題を抱えている。なお、教員の研究費で購入した図書及び雑誌は一旦図書館に登録した後、各教員の研究室に配置することになっている。したがって異動があった場合や使用しなくなった場合は図書館に返却するという形をとっている。

表 7-4 年間図書受入数 (平成 17～26 年度)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1,795	1,222	748	803	623
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
871	780	945	910	843

- (5) 年間雑誌受入種類数：過去 10 年間の年間雑誌受入種類数は次表のとおりである。学科の新設や利用状況、学術研究の動向や学生の教育の状況を踏まえて毎年度購読誌の検討を行い、必要性の高いものを購読するようにして利用の活性化を図っている。

表 7-5 年間雑誌受入種類数（平成 17～26 年度）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
123	132	127	96	100
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
99	106	95	102	108

### 7-3-3 利用状況

入館者数は減少傾向が続いている。それは貸出冊数の減少からもうかがうことができ、全国的に問題になっている学生の「読書離れ」「図書館離れ」が本学図書館利用においても現れている。最近では自宅や OA 室からインターネットで各種資料を得る学生が増えていることも図書館利用者数が減っている一因と思われる。

#### (1) 開館時間(利用時間)

- ① 月～金曜日：午前 8 時 50 分～午後 8 時
- ④ 土曜、日曜、祝日及び本学が定めた休日は休館とする。
- ⑤ 第一・第三木曜日：図書館清掃、および図書整理のため午前中は休館とする。
- ⑥ 長期休業中：開館するが閉館時間を早める。お盆期と年末年始、年度末の数日間は休館とする。

#### (2) 利用規定

##### ① 館内閲覧

すべて開架式。図書を閲覧室で利用する。図書館所蔵の図書、雑誌に限り複写を受け付ける。

##### ② 館外貸出

- (a) 貸出冊数は 5 冊、期間は 2 週間とする。ただし、課題研究論文作成に必要な場合は、期間を 1 か月とする。
- (b) 「帯出禁止」扱いの図書は貸し出さない。
- (c) 視聴覚資料は教職員にのみ貸し出す。
- (d) 図書を破損、紛失した場合は、やむをえない事情があると認められたとき以外は本人が弁償することとする。

(3) 館外貸出冊数：過去 10 年間の図書の貸出冊数は次表のとおりである。平成 20 年度（後期）より図書館システムによる貸出を開始した。次表の冊数は、図書館システムで貸出をした数と、カードによる貸出冊数の合数となっている。教職員には視聴覚資料の館外貸出も行っているため、その冊数も含まれる。

表 7-6 館外貸出冊数（平成 17～26 年度）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
教職員	1,027	987	922	741	1,456
学 生	4,635	4,930	4,627	3,148	4,645
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教職員	796	1,005	1,230	975	788
学 生	3,816	1,852	2,717	2,772	2,580

(4) 参考業務(レファレンス・サービス)利用件数：過去 10 年間のレファレンスサービス利用件数は次表のとおりである。

表 7-7 レファレンスサービス利用件数 (平成 17～26 年度)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
教職員	30	50	30	20	24
学 生	300	450	189	155	230
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教職員	45	143	28	14	27
学 生	200	25	70	87	28

(5) 文献複写件数：過去 10 年間の文献複写件数は次表のとおりである。

表 7-8 文献複写件数 (平成 17～26 年度)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学 内	2,000	500	214	289	363
学 外	5	5	3	74	3
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学 内	335	210	246	139	123
学 外	0	2	3	3	32

\* 学内の数・・・学内者が学内で行った文献複写件数

\* 学外の数・・・学外者へ提供した文献複写数

#### 7-4 情報教育研究設備

学園内の情報処理教育のための施設と機器の総合的な管理運営に関しては、14 年 6 月以降、学園内部局から選ばれた委員で構成する「情報処理教育センター」が行っている。

##### (1) 教育用設備

次の 2 室のうち主に(1)が、情報処理、視聴覚教育、スタディスキルズ、栄養情報処理演習、の各授業で使用されている。併設大学と共用している。

(1) OA 教室 (百周年記念棟 2 階) 設置コンピュータ 53 台

(2) OA 実習室 (実験棟 2 階) 設置コンピュータ 31 台

これら 2 室は、講義時間以外は教員と学生の自由な利用に供されている。講義終了後にも利用できるように利用時間延長の要望が強かったため、26 年度以降、利用時間が延長された。(OA 教室：8:40-19:00, OA 実習室：9:00-20:00)

##### (2) 学内ネットワーク

平成 17 年度に設置が完了し、学生、教職員の教育・研究面での活用されている。ただし、コンピュータの技術の進歩が速いためネットワーク機器の寿命より早く陳腐化が起きてしまい、相対的に整備が遅れている状況になっている。

### (3) 図書館業務

図書館業務はコンピュータ化されている。貸出業務、蔵書管理だけでなく、蔵書検索がネットワーク上からできるようになっている。図書館内で無線 LAN が利用できるようになっている。また、地域住民への開放も行われるようになった。

## 7-5 課題と展望

7-2 節にあるように、短大棟は築 40 年を迎えようとしており、東日本大震災のダメージも考慮すれば（震災後原状回復の工事は行っているとはいえ）、耐震工事、あるいは建て替えを行って万全を期す必要がある。この点は前号でも指摘されながら、財政運営に密接に絡み、大きな進展は見られていない。前号でも指摘している通り、学園の長期の将来構想として検討されなければならない。

一方、在校生が直面している教育環境・福利厚生面での問題については、学生の満足度を確保する意味でも早急に対応しないと学生募集にも悪影響を及ぼす。

教育環境・福利厚生面での施設・設備に関する問題で、前号（第 5 号）で指摘されたことを次の(1)から(5)に掲げる。そのあとの「」内に、平成 25 年度以降の 2 年間の状況を記す（ただし(6)の資料室・顕彰館は学園全体の問題のため、短大の課題としては省略した）。

- (1) 短大棟の教室すべてにエアコンが設置されたが、古いエアコンでは能力不足なものがあり、適正な能力のものに交換する必要がある。→「平成 25 年度以降変わっていない。具体的には、第一合同の暖房、音楽室の空調能力不足が挙げられる。」
- (2) モニターが設置されている教室では、人数によっては見えにくい席ができてしまい、もっと大きいスクリーンが使えるプロジェクタへ交換する必要がある。→「平成 25 年度から、食物栄養学専攻の第 4 講義室、食生活実習室にプロジェクタが導入された。収容人数の大きい講義室（第一合同、第二合同）では、後ろの席用に別途モニターを用意するなどの工夫が必要である状況は改善されていない。」
- (3) 学生の居場所の確保：授業がない時間に自主学習したり、ちょっとした作業したりできるスペースがあまりない。昼食時に食堂が混雑した時に昼食をとるスペースがないので、いくつかの教室に限定して昼食をとってもいいようにしている。→「学習については 3 階のスペースが比較的利用されている。短大の学生は図書館の利用が少ないというデータもあり、学習場所として利用するよう声掛けが必要である。食事の場所は、クラスごとに教室を開放している。しかし、それ以前に学生食堂の利用度の向上が好ましい。」
- (4) 学生ホール・学生会室の整備拡充：現在の学生支援設備は充分でなく、その拡充が必要である。  
→「大規模な建物の増築などが必要なため、平成 25 年度以降、具体的な動きはない。」
- (5) 学生食堂の拡充と喫茶室の設置：学生食堂は一応増築されたが、充分なものではない。  
→「大規模な建物の増築などが必要なため、平成 25 年度以降、具体的な動きはない。」

次に、図書館運営に関する問題で、前号（第 5 号）で指摘されたことを次の(1)から(4)に掲げる。そのあとの「」内に、平成 25 年度以降の 2 年間の状況を記す

- (1) 図書館資料のデータ化：本学では、図書資料のみならず、雑誌の利用や貸出も多いため、利用者への資料提供の利便性を図るべく、所蔵データ化を進めている。→「新着図書・雑誌についてはデータ化が進んでいる一方、遡及作業は難航しており、全て終了には、かなりの時間・労力を要する。」

- (2) 図書、雑誌の収蔵スペース：増加し続ける図書や雑誌を収蔵するスペースに余裕がなくなりつつある。常に閲覧可能な形にしておくことが望ましいが、書庫の増設の計画はないため、蔵書の見直しを行う必要が生じている。→「研究者個人が図書費で購入する雑誌については消耗品扱いにするなど対策を行った。書庫の増設についての計画はない。」
- (3) 視聴覚室・視聴スペースの確保：図書館の面積や構造から見て、館内に視聴覚室を設けることは困難である。視聴覚資料は教育、研究上欠くことのできないものになりつつあるため、今後、視聴覚資料視聴スペースの確保・充実を図ることが検討課題となっている。→「スペースの問題は、依然として検討課題のままである。」
- (4) 図書館利用者増対策：コンピュータ、インターネットの普及で情報を気軽に得ることが可能になった昨今、図書館の利用者数は以前と比べ少なくなったように思われる。図書館を大いに利用してもらうため、利用者の視点に立った図書館サービスを提供していく必要がある。→「平成 25 年度以降、図書館の開館時間の午後 8 時まで延長が実現した。ただ、交通の便が悪いことなどが原因で、夜間の利用者数は伸び悩んでいる。」

情報教育研究設備については、以下のような課題があげられる。

- (1) 事務において、部署ごとでコンピュータは活用されているが、情報が共有できるようなシステムの導入はなされていない。
- (2) 学生の各種手続き（履修申請、各種証明書）や諸連絡は、旧来の方法（紙媒体の利用、掲示板の利用など）で行われている。本学のホームページの活用、緊急情報の携帯機器への一斉送信など、近年改善してきていることも多々あるが、今後も様々なシステムの導入について検討していく必要がある。

以上、建物・施設・設備等の課題と対応である。いくつかの備品の整備や図書館・OA 室の開館（利用）時間の延長など改善点もあったが、多くの課題が財政面で大きな負担を要するものであり、残念ながら平成 25 年度以降、大きな改善が見られたとは言い難い。課題を十分認識し、可能なものから順次改善していく努力が必要である。

## 第 8 章 入 試 と 広 報

### 8-1 組織と運営

入試・広報の組織改編を平成 24 年度に行い、広報入試室として学生募集委員会、入学試験委員会、合否判定委員会、地域連携委員会の他、平成 25 年度よりワクワク 100 ぷろじえくと委員会を包括するとともに、入試課事務職員に広報課事務職員 1 名を加え、広報入試の一元化を図ることで、各委員会との緊密な連携を保ち、学生募集と広報体制の強化を図った。

入試委員会は生活文化学科および学務室・学生支援室から選ばれた委員で構成され、教授会の委嘱に基づき入学試験の意思決定機関として位置づけられている。平成 25 年度は 11 回開催され、平成 26 年度の入試日程・入試日程や入試方法等について審議した。また入試の合否については、学長（委員長）、学科長および教授で構成される入試合否判定会議で行っている。

広報・学生募集委員会も生活文化学科および学務室、学生支援室、広報課から選ばれた委員で構成され、教授会の委嘱に基づき、広報・学生募集の実務を担当している。平成 25 年度は 11 回開催した他に、オープンキャンパスおよび大学案内の企画・立案のためそれぞれ小委員会を設置し、併せて 15 回開催した。

地域連携委員会は幼児・児童、中学・高校、また生涯学習への様々な支援プロジェクトの企画、生活文化学科からの情報発信を行っている。

また、入学者の約 8 割が参加するオープンキャンパスや高校訪問、中・高校生の施設見学対応時に、地域連携委員会所掌事業の生涯学習や地域支援の「ワクワクコンテンツ」を紹介したことで、在学生からは短大への入学動機に加えて入学後の活動を想定できたとしている。

### 8-2 入 試

#### 8-2-1 平成 26 年度入試の方式

入学試験制度には大別して AO 入試、推薦入試、自己推薦入試、一般入試、特別入試の 5 方式であったが、平成 25 年度より一般入試（A 日程）において新たに大学入試センター試験に参加したこと、C 日程を設けたことで 6 通り 8 回試験を実施することとなった。日程等は表 8-1～8-2 のとおりである。

表 8-1 平成 26 年度 AO 入試・推薦入試・一般入試の日程等

	AO入試Ⅰ期・Ⅱ期		学校推薦入試		自己推薦入試		一般入試	
							A日程	
専攻	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活
募集人員	10名	10名	18名	32名	2名	3名	10名	15名
試験日 (※面談日)	※Ⅰ期 8月24・25日		11月16日		12月7日		2月4日	
	※Ⅱ期 9月28日							
合格 発表日	Ⅰ期9月24日		11月21日		12月11日		2月8日	
	Ⅱ期10月28日							
試験方法	確認面接		書類審査 作文・面接	書類審査 作文・面接	書類審査 作文・面接	書類審査 作文・面接	1科目・面接	

一般入試						
	B日程		C日程		センター試験利用（A日程のみ）	
専攻	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活
募集人員	若干名		若干名		2名	2名
試験日 (※面談日)	3月5日		3月19日		2月4日（1月18・19日）	
合格 発表日	3月7日		3月20日		2月8日	
試験方法	作文・面接		作文・面接		面接・2教科（内理科4 科目から高得点の1科 目を採用）	面接・2教科（内4教科 12科目から高得点の1科 目を採用）

- 注1. 出願資格はAO登録された者。AO入試はエントリーシートにより面談を申込み、面談の結果、入学を許可してもよい者にAO登録通知を送付した。
2. 推薦入試には併設高校推薦、指定校推薦、一般学校推薦の3種類あるが、試験日、合格発表日、試験方法は同一で、区別していない。
3. 自己推薦は推薦書を自分で書く以外、一般学校推薦と同じである。
4. 大学入試センター試験利用の場合、指定された科目の合計得点並びに面接試験の結果で総合的に合否の判定を行う。

表8-2 特別選抜試験の日程等

	社会人入学者特別選抜試験	私費外国人留学生特別選抜試験
募集人員	若干名	若干名
試験日	2月15日	2月15日
合格発表日	2月19日	2月19日
試験方法	小論文・面接	小論文・面接

注. 私費外国人留学生入試の募集は食物栄養学専攻のみである。

## 8-2-2 平成26年度入試結果

### (1) 推薦入試・自己推薦入試・一般入試・大学入試センター試験・AO入試

平成26年度の入試結果を表8-3に示した。

表 8-3 平成 26 年度入試結果

項目	募集 人員	推 薦 入 試									自己推薦			一般入試		
		併設校			指定校			公 募						A 日程		
		志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率
食物栄養学専攻	40	5	3	1.67	21	14	1.50	21	14	1.50	14	3	4.67	22	10	2.20
子ども生活専攻	60	7	6	1.17	13	11	1.18	13	11	1.18	8	6	1.33	25	23	1.09
計	100	13	9	1.44	34	25	1.36	34	25	1.36	22	9	2.44	47	33	1.42

項目	一般入試						センター試験			AO入試					
	B 日程			C 日程			A 日程			I 期			II 期		
	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率
食物栄養学専攻	18	1	18.0	8	1	8.0	11	4	2.75	29	10	2.90	13	5	2.60
子ども生活専攻	4	3	1.33	2	1	2.0	7	7	1.00	22	15	1.47	16	5	3.20
計	22	4	5.50	10	2	5.0	18	11	1.64	51	25	2.04	19	10	1.90

平成 24 年度生活学専攻の定員不足を解消するために、県内 10 校 711 名の高校生に対し家政学に関するアンケートを行ったところ、「食」分野への興味・関心と期待が大きいことが分かり、「食物栄養学専攻」設置に向けた関係各省への手続きに入るとともに栄養士養成のための施設設備の拡充を図った。但し、食物栄養学専攻の募集活動等については関係機関から許諾を必要としたため、生活学専攻の募集停止の広報も併せて、実質的には 9 月から平成 25 年度の募集を行った。

平成 25 年度入学試験については関係機関の許認可が下りるのを待って、子ども生活専攻の AO I から遅れること 2 か月、当該年度の 10 月以降から 12 月までの間で 3 期に分けて AO 入学試験を実施することとした。食物栄養学専攻の自己推薦入試は実施せず、代わりに AO III を充てた。期日と入学試験ごとの募集人員等については（表 8-4）のとおり。

表 8-4 平成 25 年度 AO 入試

AO入試		エントリー受付期間	面談日	出願期間	登録通知	合否発表
I	子ども	24年8月1日～8月17日	8月25・26日	8月27日～9月7日	9月13日	9月25日
	食物栄	24年10月1日～10月5日	10月13日	10月15日～10月19日	10月25日	11月6日
II	子ども	24年9月3日～9月20日	9月29日	10月1日～10月12日	10月18日	10月29日
	食物栄	24年10月22日～11月5日	11月10日	11月12日～11月16日	11月21日	12月4日
III	食物栄	24年11月22日～12月3日	12月8日	12月10日～12月14日	12月1日	12月27日
		出願期間	試験日	合否発表	備考	
学校推薦		24年10月30日～11月12日	11月17日	11月22日		
自己推薦		24年11月22日～12月3日	12月8日	12月12日	子ども生活専攻のみ実施	
A日程		25年1月7日～1月28日	2月4日	2月8日		
B日程		25年2月12日～2月25日	3月4日	3月7日		
C日程		25年3月5日～3月11日	3月18日	3月19日		

平成 25 年度 募集定員	AO入試			学校 推薦	自己 推薦	一般入試			特別選抜試験	
	AO I	AO II	AO III			A	B	C	社会人	私費外国人留学生
食物栄養学 40 名	10 名			20		10			若干名	若干名
子ども生活 60 名	10 名			32	3	15	若干名		若干名	

平成 25 年度設置の「食物栄養学専攻」（定員 40 名）については、栄養士、フードコーディネーター3 級、食生活アドバイザー、情報処理士などの関連資格が取得できるカリキュラムを新たに編成した。

表 8-5 平成 26 年度入試の地域別志願者・合格者・入学者

	志願者	合格者	入学者
北海道	2	0	0
青森	5	3	3
岩手	38	28	18
宮城	159	73	65
秋田	11	7	6
山形	24	17	11
福島	14	9	7
千葉	1	1	1
長野	1	0	0
合計	255	138	111

表 8-6 平成 26 年度入学志願者・合格者・入学者の地方別内訳 (%)

	志願者	合格者	入学者
東北地方	251	137	110
(内宮城県)	159	73	65
(内隣接 3 県)	76	54	36
その他	4	1	1

志願者・合格者・入学者は、宮城県を中心に、ほとんどが東北地方に偏っている。平成 26 年度の入学者では、宮城県出身者が 59%であり、宮城県以外の出身者もかなり多かった (表 8-5, 表 8-6)。

平成 26 年度入試志願者・合格者の現役・浪人別内訳は表 8-7のとおりで、とくに本学は従来からほとんどが現役である。

表 8-7 平成 26 年度入学志願者・入学者の現役・浪人別内訳

現役・浪人別	入学志願者		入学者		入学率
	人数	%	人数	%	%
現 役	245	96.1	107	96.4	43.7
1 浪	1	0.3	0	0	0
2 浪	3	1.8	2	1.8	66.7
そ の 他	6	2.4	2	1.8	33.3
合 計	255		111		71.6

## (2) 特別入試

特別入試は、社会人入試と私費外国人留学生入試がある。平成 26 年度は表 8-8 のとおりである。

表 8-8 平成 26 年度特別入試試験結果

			志願者	合格者	入学者
社会人入試	生活文化学科	食物栄養学専攻	2	1	1
		子ども生活専攻	0	0	0
私費外国人 入試		食物栄養学専攻	0	0	0
		子ども生活専攻			
計			2	1	1

### 8-2-3 入試状況の推移

#### (1) 入試制度の改革

過去に行われた入試制度の改革は表 8-9 のとおりである。

表 8-9 入試制度の改革

平成 8 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>併設の大学を併願できるよう一般入試の試験日を調整 (従来は、本学と大学の試験日が同じで併願不可)</li> </ul>
11 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定校推薦を実施</li> </ul>
12 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般入試の盛岡地方試験を廃止。</li> <li>一般入試の試験科目より選択科目(世界史 B・日本史 B・英語 I・II より 1 科目)を廃止、国語 I・II のみとした</li> <li>一般入試 B 日程(小論文・面接)を実施</li> </ul>
13 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己推薦入試を実施する</li> </ul>
14 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己推薦入試に代わり、AO 入試を実施する</li> </ul>
15 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別入試として社会人入試制度を設けた。(16 年度生活文化学科は「生活学専攻」「子ども生活専攻」の二専攻となる) AO 入試は「生活学専攻」のみで実施</li> <li>子ども生活専攻でも AO 入試実施</li> </ul>
17 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般入試 A 日程(国語総合)を実施</li> </ul>
18 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集定員(生活学専攻 40 名)(子ども生活専攻 60 名)</li> </ul>
22 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>AO 入試(募集定員 10 名)を I 期と II 期に分ける</li> <li>自己推薦入試を改めて実施する。(生活学専攻=面接)(子ども生活専攻=作文・面接)</li> </ul>
23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>新専攻設置についてのアンケート実施(県内高校 10 校 711 名)</li> </ul>
24 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食物栄養学専攻(定員 40 名)」文部科学省、東北厚生局へ設置認可申請 (平成 25 年度食物栄養学専攻入学試験については平成 24 年度生活学専攻入学試験に同じ)</li> </ul>
25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学入試センター試験に参加</li> </ul>

18歳人口の減少と景気の低迷による入学志願者の減少への対策として、指定校推薦を平成11年度から実施している。指定校の選定は過去の志願者の実績データを検討するとともに、本学への適合性なども考慮し要請している。

さらに、書類審査と丁寧な面談・面接等を組み合わせることにより、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を重視する選抜方法により、ユニークな学生を入学させ短大の活性化を計るべく平成24年度からAO入試が開始された。AO入試は現在Ⅰ期・Ⅱ期の2回実施している。学生確保のために3回以上実施していた時期もあるが、回数を増やしても増やただけ志願者が増えずに、入試業務の負担だけが増えたこと、回数が多いと同じ基準で審査するのが難しくなるという理由で、2回に落ち着いた。志願状況は、定員をⅠ期・Ⅱ期ごとに示さず、合計だけを示しているためか、Ⅰ期に志願者が集中する傾向にある。

また、平成22年度から自己推薦入試という名称が復活したが、内容は平成13年度に行っていたものとは違う。以前の自己推薦は自己アピールを重視したもので現在のAO入試に近いもの（ただしエントリーシートに相当するものはない）であったが、平成22年度から実施している自己推薦入試は調査書重視という点で学校推薦と同じである。推薦者が学校長ではなく、本人という点が違っており、幅広く受験生を呼び込むために始めた。

## (2) 入試競争率の推移

平成17年度、保育士養成課程の「子ども生活専攻」新設により志願者・入学者は前年度より増加したが、定員充足にはいたらず、生活学専攻にあってはほぼ全入に近い状態であった。平成25年度栄養士養成課程の食物栄養学専攻の設置からは定員を上回る応募者があり、今日定員を維持している。過去9年間の推薦入試と一般入試の競争率の推移は表8-10のとおりである。

表8-10 推薦入試・一般入試競争倍率の推移

※表の倍率は〔応募者数／合格者数〕

年 度		定員	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学校推薦 入試	生活学専攻	30	1.08	1.06	1.10	1.00	1.00
	子ども生活専攻	30	1.32	1.94	1.32	1.04	1.43
A日程	生活学専攻	10	1.08	1.00	1.25	1.33	1.20
	子ども生活専攻	15	3.60	2.38	1.44	1.04	1.33

年 度		定員	23年度	24年度	25年度	26年度
学校推薦 入試	生活学専攻	15	1.17	1.00		
	食物栄養学専攻	20			1.00	1.47
	子ども生活専攻	30	1.66	1.40	1.03	1.08
A日程	生活学専攻	10	2.00	2.00		
	食物栄養学専攻	15			1.24	2.20
	子ども生活専攻	15	2.29	1.28	1.16	1.09

## 8-3 広 報

### 8-3-1 広報活動の現状

学生募集のため、本学は様々な方法で受験生に情報を提供している。平成 26 年度新入生を対象として受験の動機になった情報についてアンケート調査をした結果は、表 8-11 のとおりである。

受験動機から見ると、受験雑誌と高校教員、家族・親族、オープンキャンパスの割合が大きい。したがって、本学としては受験雑誌等への記事の掲載を重視するとともに高校との連携を深めるため、従来行ってきた高校訪問のほか、平成 11 年度から宮城県内の高校の進路指導担当教員を対象に入試説明会を継続的に開いて効果をあげている。

表 8-11 受験動機の調査（新入生）

	生活文化学科	
	食物栄養学専攻	子ども生活専攻
家 族 ・ 親 類	9	8
高 校 の 先 生	8	12
先 輩 ・ 友 人	1	7
進 学 相 談 会	0	0
受 験 誌	1	1
オープンキャンパス	22	30
大 学 見 学		3
新 聞 広 告	0	
インターネット	3	3
そ の 他	3	0

### 8-3-2 平成 26 年度入試に向けての広報活動

学生募集のための広報活動は次のとおりである。

#### (1) 学外での進学相談会

平成 25 年度業者主催の進学相談会に、本学のスタッフが出向く相談会は東北 6 県で 17 会場、資料だけの参加は 9 会場である。本学は併設の大学と共同で対応しているが、受験相談コーナーに訪れた受験生は約 154 人であり、このほか、高校教員、父兄が若干名あった。17 会場のうち 9 会場が仙台で、来訪者は約 75% を占めている。平成 25 年度短期大学部の栄養士養成課程「食物栄養学専攻」の学生募集について、文部科学省他が認可するまでの間、募集活動は控えた。

#### (2) 高校での進学説明会

平成 25 年度高校単独の進学説明会への参加は（業者扱いを含む）は（40 回 12 月現在）31 回開催された。業者からの要請で高校内にて開催する進学説明会への出席依頼に対しては、新設食物栄養学専攻の募集もあり、併設の大学とともに出来る限り応じることにしている。平成 24 年度中では 4 月 2 校（約 90 名）、5 月 9 校（79 名）の要請に応じた。

#### (3) オープンキャンパス

平成 25 年度オープンキャンパスは 6 月 22 日の第 1 回から始まり大学祭も合わせて 6 回、併設の大学と同時に実施した。その参加状況は表 8-12 のとおりである。内容としては、全体説明会、体験学習、学内見学、ワクワクコンテンツ展示を行い、また、受験相談コーナーや学生生活相談コーナーも設けた。24 年度は震災のため JR が運行されていない石巻市と相馬市方面に無料バスを配置し、参加者の利便性を図った。

参加者は 205 人で、受験生の中には遠隔地からの者や、また家族と同伴の者などもあり、アンケートによれば好評であった。

表 8-1 2 平成 25 年度 オープンキャンパスの参加者

期日	子どもの食と栄養	手作りおもちゃ	歌・ピアノ体験レッスン	見学	計
6 月 22 日(土)	30	22	13	1	66
7 月 20 日(土)	21	25	10	1	57
8 月 11 日(日)	36	36	17	4	93
9 月 14 日(土)	14	14	10	3	41
10 月 19 日(土)	大学祭				22
3 月 29 日(土)					
計	101	97	50	9	279

#### (4) 高校生に対する入試課の対応

平成 24 年度、本学で受け付けた高校単位の見学は 3 件、10 月宮城県名取高校 1 年 (39 名)、石巻市立女子高校 2 年 (23 名)、盛岡スコーレ高校 1 年 (28 名) であった。他上級学校見学として中学校 4 件 (計 40 名) に併設の大学といっしょに各学科の教員が対応し、本学の概況説明と学内見学を行っている。

上記の平成 24 年度の進学説明会、オープンキャンパス、本学HP他、郵便や電話による月別資料請求数は表 8-13 のとおり。

高校生からの大学案内等の資料請求数については、例年より 4 月から 5 月にかけて資料請求数が上向きになったが、生活学専攻の募集停止にはじまり、新しく設置される食物栄養学専攻の募集活動が高校生の進路決定時期である 7 月に実施できなかったことで、8 月以降は結果的に低迷したことが読みとれる。

表 8-1 3 資料請求状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	専攻計
専攻不明	62	66	60	92	39	42	21	41	43	60	97	137	760
食物栄養学専攻	7	46	23	20	9	6	6	10	6	9	8	7	157
子ども生活専攻	23	20	45	38	17	7	18	14	11	19	10	5	227
計	92	132	128	150	65	55	45	65	60	88	115	149	1,144

#### (5) 高校教員対象入試説明会

平成 24 年度、併設の大学と共同で 6 月 6 日に宮城県内高等学校進路指導担当教員を対象に入試説明会を、45 校 46 名の教員の参加を得て行った。前半では本学の特徴と入試に関する変更点などを中心に説明を行い、後半

は個別相談会として高校側から意見や要望を聴取した。

#### (6) 広報

新設専攻のPRを兼ねて、本学のテレビコマーシャルを宮城、岩手、山形3県に併設の大学と共同で平成24年10月と翌年1月に合わせて200本(回)放送した。学生募集が出遅れた食物栄養学専攻だけでなく短大全体の募集に極めて効果的であったことが、応募状況から判断できる。

### 8-4 東日本大震災の被災者への支援

東日本大震災以降、被災した学生への支援策として、授業料等の納入金の免除等を行っている。ここでは、入試合格者および在校生への支援について言及する。平成25年度の支援措置は次のとおり決定された。

表 8-14 平成25年度 被災学生への支援措置

支援区分	被災状況	支援措置
1	主たる家計支持者が死亡または行方不明になった場合	授業料全学免除
2	主たる家計支持者の自宅家屋が全壊（または流出）、半壊（居住困難）した場合	授業料半額免除
3	福島第一原子力発電所の事故により、平成25年5月28日現在で主たる家計支持者の所有する家屋に居住することが困難と認められる場合	後期授業料半額免除
4	その他被災により学業継続に支障がある場合	個別の相談により、状況に応じて学業継続を支援

#### 志願者および合格者および在校生への支援

■上記1～3支援区分に該当する志願者への特別支援措置として、平成24年度に実施する平成25年度入学試験検定料を全学免除した。

■上記1～2支援区分に該当する平成25年度短期大学部入学試験合格者について「入学金（入学手続納付金）の50%免除」

支援措置1及び2については、死亡診断書又は災証明書によって被災状況を確認できたが、支援措置3については自宅が半壊以上又は福島第一原子力発電所の事故のため自宅からの避難を余儀なくされた場合と規定し、学納金の一部を減額免除するとともに延納を認めた。平成25年4月から短大において支援措置を講じたのは下の表のとおりである。

表 8-15 平成 25 年度支援措置集計表 (単位: 人)

	生活学 専攻	食物栄養 学専攻	子ども生活専攻		合 計		
	2年	1年	1年	2年	1年	2年	計
検定料免除※		10	8		18		18
入学金 50%減免		7	6		13		13
支援措置 1	0	0	0	0	0	0	0
支援措置 2	0	2	3	4	5	4	9
支援措置 3	0	0	0	0	0	0	0
支援措置 4	0	0	0	0	0	0	0
計	0	2	3	4	5	4	9

※ 検定料免除は志願者

表 8-16 平成 26 年度の支援措置は次のとおりである。

支援区分	被 災 状 況	支 援 措 置
1	主たる家計支持者が死亡または行方不明になった場合	授業料全学免除
2	主たる家計支持者の自宅家屋が全壊（または流出）、半壊（居住困難）した場合	授業料半額免除
3	福島第一原子力発電所の事故により、平成 25 年 5 月 28 日現在で主たる家計支持者の所有する家屋に居住することが困難と認められる場合	後期授業料半額免除
4	その他被災により学業継続に支障がある場合	個別の相談により、状況に応じて学業継続を支援

平成 26 年 4 月から 10 月まで申請を受け付け、短大において支援措置を講じたのは下の表のとおりである。

表 8-17 平成 26 年度支援措置集計表 (単位: 人)

	食物栄養学専攻	食物栄養学専攻	子ども生活専攻		合 計		
	1年	2年	1年	2年	1年	2年	計
検定料免除	4		5		9		9
入学金 50%減免	3		3		6		6
支援措置 1	0	0	2	0	2	0	2
支援措置 2	4	2	2	2	6	4	10
支援措置 3	0	0	0	0	0	0	0
支援措置 4	0	0	0	0	0	0	0
計	4	2	4	2	8	4	12

## 8-5 課題と展望

平成 25 年度より新設された食物栄養学専攻の新設により、生活文化学科創設以来続いてきた定員割れの状況を解消することができた。テレビコマーシャルの実施など、効果的な広報活動も引き続き実施していく必要がある。しかしながら今後も、少子化による 18 歳人口の減少と低迷する景気の現況から見て、学生募集は厳しさを増すものと考えられる。今後、入学志願者の急減も十分に考えられ、厳しい状況にあることは依然変わらない。指定校推薦制の強化、高校との連携強化など、今後とも創意工夫して学生募集に全力を傾注することはもちろんであるが、基本的には時代のニーズや地域の人材要請に合うよう教育の改善に努め、受験者の関心度を高めることがもつとも肝要である。

## 第 9 章 管理運営・財務・その他

### 9-1 管理運営

理事長は学校法人内の業務を統括する。理事長を補佐する体制としては、規定上、寄附行為第 6 条第 3 項に「理事（理事長を除く）のうち 1 人を常任理事とすることができるものとし、必要に応じて理事総数の過半数の議決により選任する」との定めを設けている。同第 13 条に「常務理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を分掌する」と定めているほか、副理事長を置くことができる」との定めを設けている。同第 3 条に「寄附行為第 15 条に係る理事長の職務の代理は、次の順位に従うものとする。(1) 副理事長 (2) 常務理事 (3) 理事のうち年長の者」と定めて、理事長に事故ある時等の代理者を明確にしている。現状は、副理事長は置かれておらず、常務理事が選任されて理事長を補佐している。

本学は 1 学科 2 専攻の組織であり、学務も事務管理も併設の大学との協同のもとで行われ、学長の併任をはじめ、事務組織も協同の形をとって可能な限り機能と担当者を兼務させるなど、運営面の効率化を図っている。

#### 〔事務組織概要〕

事務組織は、「学校法人三島学園組織運営規定」に基づいている。各部署の業務の分担については、同規定のほか、「学校法人三島学園事務分掌規程」により、事務分掌が明確にされている。学園全体の事務管理組織の中心は法人事務局で、理事長の監督のもとに、法人事務局長が全学園内の事務を総括して各部門の調整に当たっている。法人事務局には 2 部（総務部、財務部）5 課（法人課、総務課、広報課、施設管財課、会計課）が置かれ、法人事務局長がその事務を掌理している。

大学・短大事務部には 4 課（企画課、教務課、入試課、学生課）が置かれ、大学・短大の教員を室長とする 8 室（総務室、将来構想室、評価室、広報入試室、学務室、学生支援室、保健センター、図書館）が教学部門を支援する組織となっている。これらの支援組織（室）の長は大学・短大の教員である。室の実態は室長他を委員長とする委員会組織であって、それぞれの所掌事項と執行責任を明確にした運営を行っており、大学・短大事務部の 4 課のいずれかが各室の事務を担当している。全て短大の業務をも共通に担当している。

各委員会及び各室の業務執行状況は毎月一回開催される運営委員会で報告され、審議される。その審議結果は学長を通して教授会で議論され、執行される体制にある。教授会は大学・短大の教学に関する審議・決定機関である。教授会の事務は大学・短大事務部の所管で、資料の準備や会の司会・進行は事務部長が行っている。

事務部門間では、法人事務局長、総務部長、財務部長、大学事務部長、企画課長、教務課長、学生課長、入試課長、高校事務長を構成員とした部課長会議が毎月 1 回開催されるほか、大学事務部内でも、大学・短期大学部事務部連絡会議が必要に応じて行われており、情報の共有、問題解決が図られている。

### 9-2 財務

本学園のすべての活動は予算に基づき、原則としてその範囲内で実行されている。毎年度の予算については、各学科・事務部・各委員会より提出された予算要求が大学の人事・財務委員会で審議される。この結果はさらに各部門・部局単位で立案された事業計画案に基づいて、理事会の諮問機関である財務委員会で検討され、理事会を経て各年度の予算に反映されている。中長期的な計画については、学園内の各部門で検討された将来構想に基づいて三島学園組織運営委員会で検討され、財務委員会を経て理事会で決定される仕組みとなっている。

## (1) 予算の編成・会計処理・決算及び監査

本学園においては、経理規程に基づき、予算単位を法人事務局、大学、短期大学部、高等学校、幼稚園、保育園 6 部門に区分し、法人事務局会計課が全学園の経理事務を取り扱っている。

本学の予算編成は、学科長が学内の次年度の教育計画・研究計画をとりまとめ、学内の人事財務委員会および理事長直轄の財務委員会において第 1 次の審査を行い、集計した予算積算額を基に調整した上、事務局長が予算原案を編成して理事長に提出し、理事長は事務局長を指揮して予算案を作成し、これを理事会に諮り、その議決を経て 3 月末日までに次会計年度の予算を決定している。なお、予算案は、その決定前に評議員会にも諮問され、評議員の意見を聞かねばならない定めとなっている。中長期的な計画については、学園内の各部門で検討された将来構想に基づいて三島学園組織運営検討委員会で討議され、財務委員会を経て理事会で決定される仕組みとなっている。

本学の会計処理は、学校会計基準に基づき、「学校法人三島学園経理規程」に則って行われている。会計処理上、判断が困難な場合は、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に問い合わせる指導を受け適切に処理している。

各年度の予算の執行は、支出伺書・出張伺書により、決済を得て行われ、執行された予算は会計を通じて支出され、支出項目毎に経理される。予算の管理は学内の自主管理により行われ、法人事務局が月次の計算書により予算収支を対比して自主管理が適性か否かを監査している。経理責任者は、毎月末に会計記録を整理して月次決算書類を作成し、事務局長を経て理事長に提出し、さらに年度末には、計算書類（① 資金収支計算書、② 消費収支計算書、③ 貸借対照表、及び④ 財産目録）を作成して理事長に提出し、理事長はこれを監事に提出して意見を求め、監事による監査報告書とともに評議員会の意見を求め、理事会の議決により当該年度の決算として確定している。

学園の監事の行う監査については、「学校法人三島学園監事監査規程」に従って定時監査を行うほか、定例の理事会にも 2 名の監事が出席して意見を述べ、さらに 2 名中 1 名の監事は学内理事会のメンバーとして、毎月行われる学内理事会に出席して意見を述べることができる。理事と監事はすべての最新の審議事項について情報を共有しており、会計監査を含め監査業務は適切に行われている。

なお、毎年 5 月に行なわれる期末の監事監査においては、公認会計士並びに監事により会計監査と業務監査が実施されている。

## (2) 財務公開

財務情報については、寄附行為第 36 条に、「財産目録等の備付け及び閲覧」の見出しを付して、会計年度ごとの「財産目録」、「貸借対照表」、「収支決算書」及び「事務報告書」の作成と、これに「監査報告書」を加えた書類の備付けと利害関係人の請求に応じてこれを閲覧に供することを明記している。その規程に基づいて作成された財務情報は、法人事務局内に常備し、利害関係者の閲覧請求に備えている。平成 22 年度までは、学内広報誌「三島学園報」に、決算と予算の資金収支計算書と消費収支計算書（大科目のみ、千円単位）を掲載して学内外の関係者に配布し、図書館でも閲覧できるようにしていた。現在は HP の情報公開において、pdf の文書で財務状況を公開するようになった。

### (3) 財務の状況

近年の本学園全体の財務状況は、平成 13 年度以来消費支出が帰属収入を超過する状態が続いているが、同年度より取り組んだ経営改善対策が実を結んで年々改善し、改善対策の中期的な目標（「単年度収支を平成 18 年度中に黒字に転ずる」）は、計画どおり実現した。

短期大学部の平成 26 年度予算は、収容定員 200 人に対し在籍者 217 数人（定員充足率 108.5%）として策定され、帰属収入 295 百万円に対し、消費支出は 292 百万円で帰属収支差額は 2,482 千円のプラスとなっている。帰属収入のうち 76.6%が学生生徒納付金で、消費支出のうち 65.0%が人件費、27.2%が教育研究経費である。なお、前記の平成 26 年度予算における短期大学部の帰属収入は学園全体の帰属収入の 15.5%に相当し、消費支出は全消費支出の 15.3%に相当する。

### (4) 外部資金の導入

本学独自の外部支援団体として三島学園教育振興会があり、学園全体の振興・発展のための財政支援団体として、周年行事や校舎改築等に寄付金として助成している。また学生の奨学金財団として、同窓生が設立した財団法人奨学香風会があったが、平成 24 年に解散し、その財産を学園が引き継ぎ、奨学金制度を継続している。

## 9-3 課題と展望

生活学専攻から食物栄養学専攻への改組により定員充足がなされ、財務状況は改善に向かっている。一方、校舎の新築・改修など教育環境の整備の要求も高まっており、財務のかじ取りは難しくなっている。短期・中期・長期の構想が策定と、それにしたがった効率的運営が必要とされている。

## 後 記

本冊子である自己評価報告書第 6 号は平成 26 年度版である。前号の平成 24 年度版から 2 年という比較的短期間で新しい号を作成したのは、第三者評価で要求される定期的な自己点検の実施を意識してのことである。しかし、この 2 年の間には食物栄養学専攻の新設という大きな出来事もあり、本学における大きな変革期の記録にもなったと思われる。本冊子は、自主的な自己点検の総括として、平成 27 年度行われる認証評価機関（短期大学基準協会）による第三者評価の重要な資料となる。

第 6 号は前号とほぼ同じ章だてを採用したが、いくつか異なる部分もある。前号の 10 章「東日本大震災」は削除され、現在も行われている震災支援は、第 6 章「5 章学生生活支援」と第 8 章「入試と広報」内に記述した。また、3-6 節「その他の教育指導と教育成果測定の仕組み」が新しい項目として加わり、5-3 節、5-4 節の進路指導や入学前の支援などは大幅に加筆されている。特に、卒業生の就業先に対するアンケート調査が初めて行われた点は特筆される。

さて、自己評価報告書の主要な目的は、教育・研究活動の課題を点検・改善するための指針を提示することであろう。本冊子が短大運営の改善に役立つことを期待する一方、本号自身にも不十分な点が指摘され、次号に向けてこの冊子自身が改善されていくことも必要なことである。

東北生活文化大学短期大学部 自己点検・評価委員会

委員長 松 尾 広

委 員 池田 展敏

白鳥 彦

大庭 清

後藤 固

**学校法人 三島学園**

**東北生活文化大学短期大学部 自己評価報告書 第6号**

平成 27 (2015) 年 6 月発行

編 集 東北生活文化大学短期大学部 自己点検・評価委員会

発 行 学校法人 三島学園

〒981-8585 仙台市泉区虹の丘 1 丁目 18-2

TEL 022-272-7512 FAX 022-301-5602